

ソフト事業

○持続可能な観光推進モデル事業

令和4年度予算額：
150百万円

概要

世界的に「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）（※）」への関心が高まる中、我が国が世界の旅行者から選ばれる観光地となるよう、モデル形成を通じた地域におけるマネジメント体制の構築等を通じて、オーバーツーリズムやカーボンニュートラルにも対応した持続可能な観光の推進を図る。

（※）国際観光機関（UNWTO）における「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」の定義：訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光

対象者

地方公共団体、DMO、民間事業者

支援内容

①持続可能な観光地経営のモデル形成

「日本版持続可能なガイドライン（JSTS-D）」の実践を通じて、持続可能な観光地経営のモデルを形成し、その取組の全国展開を図る。

「日本版持続可能な観光ガイドライン」の役割

(1) 自己分析ツール

観光政策の決定、観光計画の策定に資するガイドラインとして活用

(2) コミュニケーションツール

地域が一体となって持続可能な地域観光地づくりに取り組む契機に

(3) プロモーションツール

観光地としてのブランド化、国際競争力の向上



手引き

日本版持続可能な観光
ガイドライン（JSTS-D）

② 持続可能な観光を実践する地域人材の育成・創出

持続可能な観光に関する専門家派遣等を通じて、地域において持続可能な観光を実践する地域人材の育成・創出を図る。

③ 観光サービスを提供する地域の事業者群の取組の促進

地域において持続可能な観光に取り組む事業者によるプラットフォームの形成を支援することにより、機運の醸成や取組の促進を図る。

スケジュール

- ・令和4年4月18日（月）～令和4年5月13日（金）：公募期間（①～③）
- ・令和4年6月頃：採択地域等決定（①～③）

【連絡先】国土交通省 観光庁 外客受入担当参事官室 TEL: 03-5253-8972

○ポストコロナを見据えた新たなコンテンツ形成支援事業
 (「第2のふるさとづくりプロジェクト」モデル実証事業)

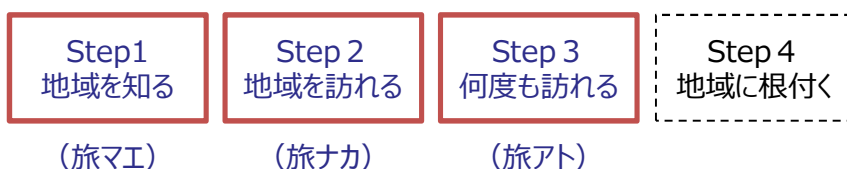
令和4年度予算額:
448百万円の内数

概要

- ・ポストコロナを見据え、**中長期滞在者や反復継続した来訪者などの新たな交流市場の開拓**や**新たに関心の高まっているニーズの取り込み**に万全を期す必要がある。
- ・このため、**新たな市場やニーズの開拓に取り組もうとする地域**に対する支援（第2のふるさとづくり（何度も地域に通う旅、帰る旅）等）を行う。

事業イメージ

- ・人々のニーズの多様化を踏まえた、誘客テーマやターゲットの明確化、コンテンツの高付加価値化、マーケティング等の専門家等によるノウハウ支援等
- ・特に、密を避け自然環境に触れる旅へのニーズの増加、田舎にあこがれを持って関わりを求める動きを踏まえた、いわば「第2のふるさと」を作り「何度も地域に通う旅、帰る旅」という新たなスタイルのモデル実証



対象者

新たな市場・ニーズを開拓し誘客に取り組もうとするDMO・事業者・自治体等

対象事業

有識者会議により選定されたモデル実証事業を対象とする。

支援内容

- ・定額、上限額2,000万円/地域
- ・国費による調査事業であり、補助事業・交付金事業では無いことに留意

支援手続スケジュール（予定）

令和4年5月：モデル実証開始予定
令和5年1月：モデル実証終了予定

備考

詳細は決まり次第、随時観光庁Webサイトにて公表予定。

中間とりまとめ等、有識者会議の関連資料については、以下のページに掲載中。
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/dai2nofurusato.html>

【連絡先】

国土交通省 観光庁 観光資源課 TEL：03-5253-8924

○ 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

令和4年度予算額：
763百万円

概要

旅行者の混雑や密を低減させつつ、国内外の旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

事業イメージ



対象者

登録DMOまたは、地方公共団体

※登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体に限る。

対象事業

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③受入環境整備
- ④旅行商品流通環境整備
- ⑤情報発信・プロモーション

※ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る。

支援内容

【支援対象事業】

- ①調査・戦略策定、②滞在コンテンツの充実、③受入環境整備、
- ④旅行商品流通環境整備、⑤情報発信・プロモーション

【補助率】

- ①：事業費の10/10（上限1,000万円）
- ②③④⑤：事業費の1/2 ※継続事業については2年目:2/5、3年目以降:1/3

支援手続スケジュール（予定）

令和3年12月2日～令和4年1月24日：令和4年度事業計画（案）募集期間

令和4年2月：連絡調整会議実施予定

令和4年5月：交付決定予定

【連絡先】

国土交通省 観光庁 観光庁観光地域振興課 TEL：03-5253-8327

○海外展開のための支援事業者活用促進事業
(うちJAPANブランド育成支援等事業)

令和4年度予算額:
545百万円の内数

概要

海外展開やそれを見据えた全国展開のために、新商品・サービスの開発・改良、ブランディングや、新規販路開拓等の取組を中小企業者が行う場合に、その経費の一部補助を行う。その際、経済産業省が現地のマーケットに関する知見やネットワークを持つ有力な支援機関・支援事業者を「支援パートナー」として選出・公表し、中小企業と支援パートナーとの出会いの場を創出する。

事業イメージ

海外展開支援に実績のある支援機関・支援事業者を、経済産業省が設置する事務局が「支援パートナー」として選出・公表し、中小企業者が補助事業に申請・実施する際には、いずれかの支援パートナーを活用した事業計画を策定したうえで事業を実施することを要件とする。



対象者

海外展開やそれを見据えた全国展開に取り組む中小企業者

対象事業

中小企業者が、優れた素材や技術等を活かした自社の製品やサービスについて、新たに展開を目指そうとする国等に関する市場調査、専門家招聘、新商品・サービス・デザイン開発、展示会出展等の実施を通じて海外のマーケットで通用する商品カ・ブランド力を確立し、新たに海外に販路を開拓することなどを支援する。

支援内容

○対象経費

事業費(謝金、旅費、借損料、通訳・翻訳費、資料購入費、通信運搬費、広報費、委託費等、マーケティング調査費、産業財産権等取得等費、展示会等出展費、雑役務費、講座受講料、原材料等費、機械装置等費、設計・デザイン費 等)

○補助上限:500万円

(複数者による共同申請の場合は、1社ごとに500万円上限額を嵩上げし、最大で上限2,000万円)

○補助率:2/3以内

(国内販路開拓、計画3年目の場合は1/2以内)

支援手続スケジュール (予定)



※スケジュールは目安です。

備考

制度の詳細やお問い合わせ先(中小企業庁HP)

https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/japan_brand/r4_japan_brand.html

【連絡先】

最寄りの各地方経済産業局

または、

経済産業省 中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767

○地域の担い手展開推進事業

令和4年度予算額：
38百万円の内数

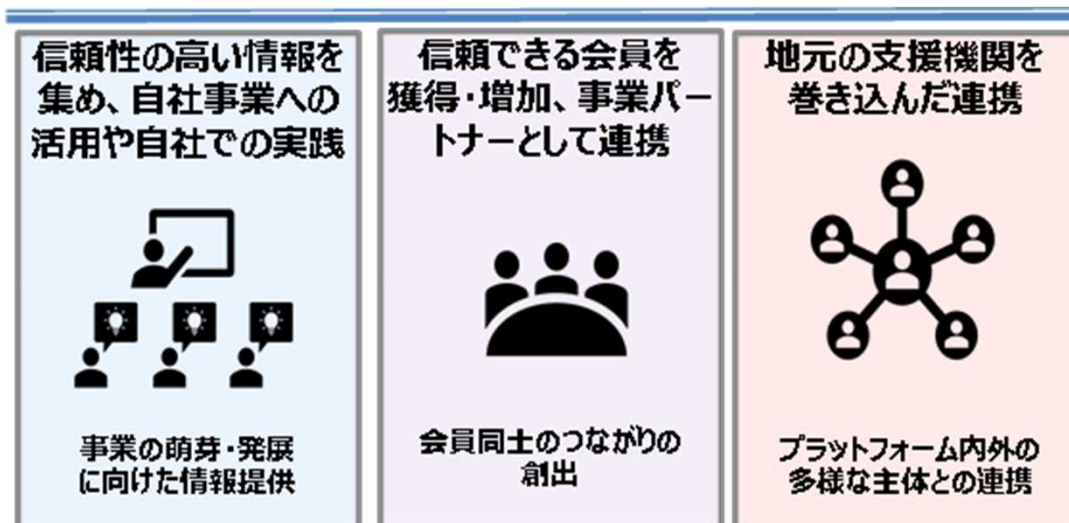
概要

- 内閣府地方創生推進室では、地域の優れた産品・サービスの販路を新たに開拓することで、従来以上の収益を引き出し、そこで得られた知見や収益を生産者に還元していく「地域商社事業」を、地域に育て、根付かせるため、様々な角度から支援活動を行っています。
- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）に基づき、取組の全国へのさらなる拡大に向けて、地域商社等の事業を自ら興す起業人材、事業経営をサポートする専門人材を域内で発掘・育成するだけでなく、域外から地域に送り込み、地域が柔軟に受け入れる仕組み・環境整備に取り組めます。

事業イメージ

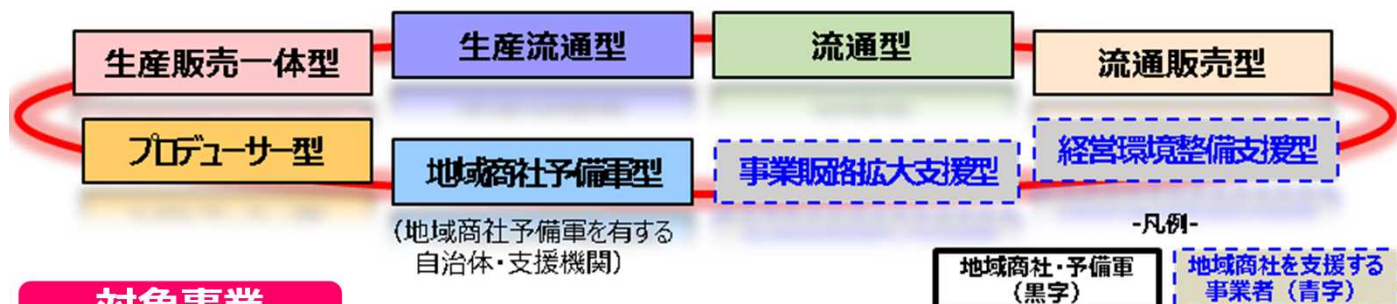


目指す連携・成長の絵姿



対象者

事業を営んでいる、または営む予定がある地域商社や関係する自治体等
(以下の6+2パターンを主に想定するがこれに限られない)



対象事業

地域の優れた産品・サービスの販路を新たに開拓することで、従来以上の収益を引き出し、そこで得られた知見や収益を生産者に還元していく「地域商社事業」

支援内容

①ウェブサイト事業と②セミナー事業の2本立てで構成、地域商社事業に関わる事業者同士や公的機関のネットワーク形成を支援行います。

①会員事業者の検索機能や、セミナー事業のレポート等を掲載する。また、関係機関が提供するサービスのリンクなど、ウェブの機能をいかした支援情報等を提供するオンラインプラットフォームを運用します。

②有識者や事業者による発表やグループワークを通じ、実ビジネスに役立つ人脈形成に資する情報を提供します。

支援手続スケジュール (予定)

- ・引き続き、ウェブサイト上で随時会員を募集予定
- ・令和4年度において計8回程度セミナーを開催予定
詳しくは下記URL「地域商社ネットワーク」へ
<https://chiikisyousya-network.go.jp/>

【連絡先】 内閣府地方創生推進室 03-6257-1417 (直通)

○伝統的工芸品産業支援補助金

令和4年度予算額：
363百万円

概要

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下「伝産法」）」第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を対象とし、伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定により経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する、後継者育成や需要開拓・意匠開発等の取組を支援する。

事業イメージ

伝統的工芸品産業支援補助金

令和4年度予算額 3.6億円（3.6億円）

製造産業局 生活製品課
伝統的工芸品産業室

事業の内容

事業目的・概要

- 現在、236存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・小規模企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。
- 本事業は、各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光など異分野との連携や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓などに対して支援します。
- なお、本事業は「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき経済産業大臣が指定した工芸品が対象であり、事業の申請に際しては、伝産法の規定による3～5年の事業計画を策定し、経済産業大臣の認定を予め受ける必要があります。

成果目標

- 各実施事業において成果目標（KPI）を設定するとともに、そのKPIを達成する事業数について全体の8割以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（産地組合・製造事業者等：2/3、学校法人・コンサルタント等：1/2）

国 → 国指定伝統的工芸品の製造協同組合等

補助上限額：2,000万円

事業イメージ

需要開拓事業

伝統的な技術・技法に基づく魅力的な商品を、国内外の見本市へ出展し、商品とその背景にある文化の発信など、伝統的工芸品産業の需要拡大や知名度の向上を目的とした事業を支援します。

【阿波和紙（徳島県）展示会出展】

【久米島紬（沖縄県）展示会出展】

後継者育成事業（従事者等）

伝統工芸士等が実習や座学などの直接指導を行い、従事者の技術力向上、伝統的な技術・技法の習得などを通じ、後継者の創出を図る事業を支援します。

【琉球絣（沖縄県）の実習の様子】

【大阪浪華錫器（大阪府）の実習の様子】

対象者

国指定伝統的工芸品の製造協同組合等

対象事業

伝産法に基づき大臣認定を受けた3～5年の各種事業計画に沿って実施される事業を対象とする。

支援内容

下記事業について、上限2,000万円を補助。()は補助率。

【振興計画】 後継者育成事業 (1/2、2/3以内)、技術・技法の記録収集・保存事業、原材料確保対策事業、需要開拓事業、意匠開発事業 (2/3以内)

【共同振興計画】 需要開拓等共同展開事業、新商品共同開発事業 (2/3以内)

【活性化計画・連携活性化計画】 活性化事業、連携活性化事業 (2/3以内)

【支援計画】 人材育成・交流支援事業、産地プロデューサー事業 (1/2以内)

支援手続スケジュール

公募期間等は各経済産業局にお問合せください。

(例年1月頃に募集開始。ただし、補助金の応募申請の1か月前までに伝産法の計画認定を受ける必要があります。)

【連絡先】

経済産業省製造産業局生活製品課伝統的工芸品産業室

TEL : 03-3501-3544

各経済産業局伝統的工芸品産業担当部局

各都道府県伝統的工芸品産業担当部局

新規（組替）

- マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち
訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業
（食体験コンテンツの造成・提供支援）

令和4年度予算額：
80百万円の内数

概要

日本の食・食文化の魅力でインバウンドの回復・増大を図り、これを農林水産物・食品の輸出につなげる好循環を構築するため、地域の食・食文化の魅力で訪日外国人の誘致を図る重点地域（SAVOR JAPAN）を中心に、訪日外国人のニーズに対応した食体験コンテンツの造成・磨き上げを支援するとともに、DXの推進等による効果的かつ一元的な情報発信を支援します。

事業イメージ



対象者

民間団体等

対象事業

- ・ SAVOR JAPAN地域を中心に、専門家の派遣等による魅力的な食体験コンテンツの造成・磨き上げの支援。
- ・ HP、SNS、バーチャルトリップ等による効果的かつ一元的な情報発信。
- ・ 研修会・交流会の開催等による関係者の知識の習得、地域間のネットワーク構築。

支援内容

委託事業

昨年度からの変更のポイント

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施に向け、マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業に統合（組換）、補助事業から委託事業に変更。

支援手続スケジュール（予定）

令和4年5月：入札広告
令和4年5月：入札
令和4年6月：委託契約

【連絡先】

農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部
外食・食文化課 食文化室 TEL 03-6744-2012

○スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業

令和4年度予算額：
200百万円

概要

スポーツと旅行・観光を掛け合わせた「スポーツツーリズム」等を通じ交流人口の拡大により地方創生・まちづくりを推進するため、ウィズコロナ・ポストコロナにも対応した高付加価値コンテンツの創出に向けた取組をモデル的に支援するほか、ポストコロナを見据えプロモーションの土台を総合的に強化する。

事業イメージ

スポーツによる地域の価値向上プロジェクト

①地域スポーツ資源を活用した観光コンテンツの創出

日本の特色ある自然・文化等を活かした国内外旅行者から選ばれるスポーツツーリズム等の優良コンテンツを創出するため、重点分野のアウトドアスポーツ、武道のほか、アーバンスポーツ等のテーマ別の実証モデルを選定、実施と効果検証等を行う。

(取組例①) **アウトドアスポーツ**
景観・環境・生活等を有機的に連携し、広域コンテンツを創出。



(取組例②) **武道**
日本発祥の武道と歴史・文化等を融合させた稀少性の高い体験コンテンツを創出。



②スポーツツーリズム・ムーブメントの創出

ポストコロナを見据えたスポーツツーリズムのプロモーションの土台を総合的に強化するため、武道を中心にデジタルプロモーションの実施、コンテンツ創出に必要な基礎的データの収集及びビッグデータの活用や現場ネットワーク構築・強化等を行う。また、文化庁・観光庁との3庁連携協定に基づく、シンポジウム等を推進する。



スポーツの力を「活用」

様々な地域課題 (交流人口拡大、過疎化、経済衰退)

解決

スポーツによる地方創生・まちづくりへ

対象者

民間団体

対象事業

- ①地域スポーツ資源を活用した観光コンテンツの創出（委託）
- ②スポーツツーリズム・ムーブメントの創出（委託）
- ※①②を一括して委託

支援内容

①地域スポーツ資源を活用した観光コンテンツの創出

日本の特色ある自然・文化等を活かして国内外旅行者から選ばれる優良コンテンツを創出するため、重点分野であるアウトドアスポーツ（スノースポーツ、サイクリング等）や武道のほか、アーバンスポーツ等のテーマ別でスポーツツーリズム等の実証モデルを選定、モデル的に実施させ、効果検証等を行う。

②スポーツツーリズム・ムーブメントの創出

武道を中心に、コンテンツ創出に必要な基礎的データを収集、それらのビッグデータを評価分析し、分析成果を地域現場で活用してもらうため積極的に還元する。（※データ収集に当たっては、①のモデル実証で創出したコンテンツも積極的に活用し、海外も含めターゲティングなど効率的な拡散ができ、成果データの可視化もできるSNSなどのデジタルメディアを活用）

さらに、とくに武道に関し地方をつなぐネットワークの構築・強化を引き続き行う。また、スポーツ庁・文化庁・観光庁の3庁連携協定に基づき、スポーツによる地域活性化の取組を広く発信するため、スポーツ文化ツーリズムに関するプロモーション等を実施する。

昨年度からの変更のポイント

対象事業②において、ポストコロナを見据えたスポーツツーリズムのプロモーションを総合的に強化。

支援手続スケジュール

- 令和4年2月：令和4年度事業募集
- 令和4年4月：契約締結

【連絡先】 スポーツ庁参事官（地域振興担当） TEL：03-6734-3931（直通）

○ワーケーション推進事業

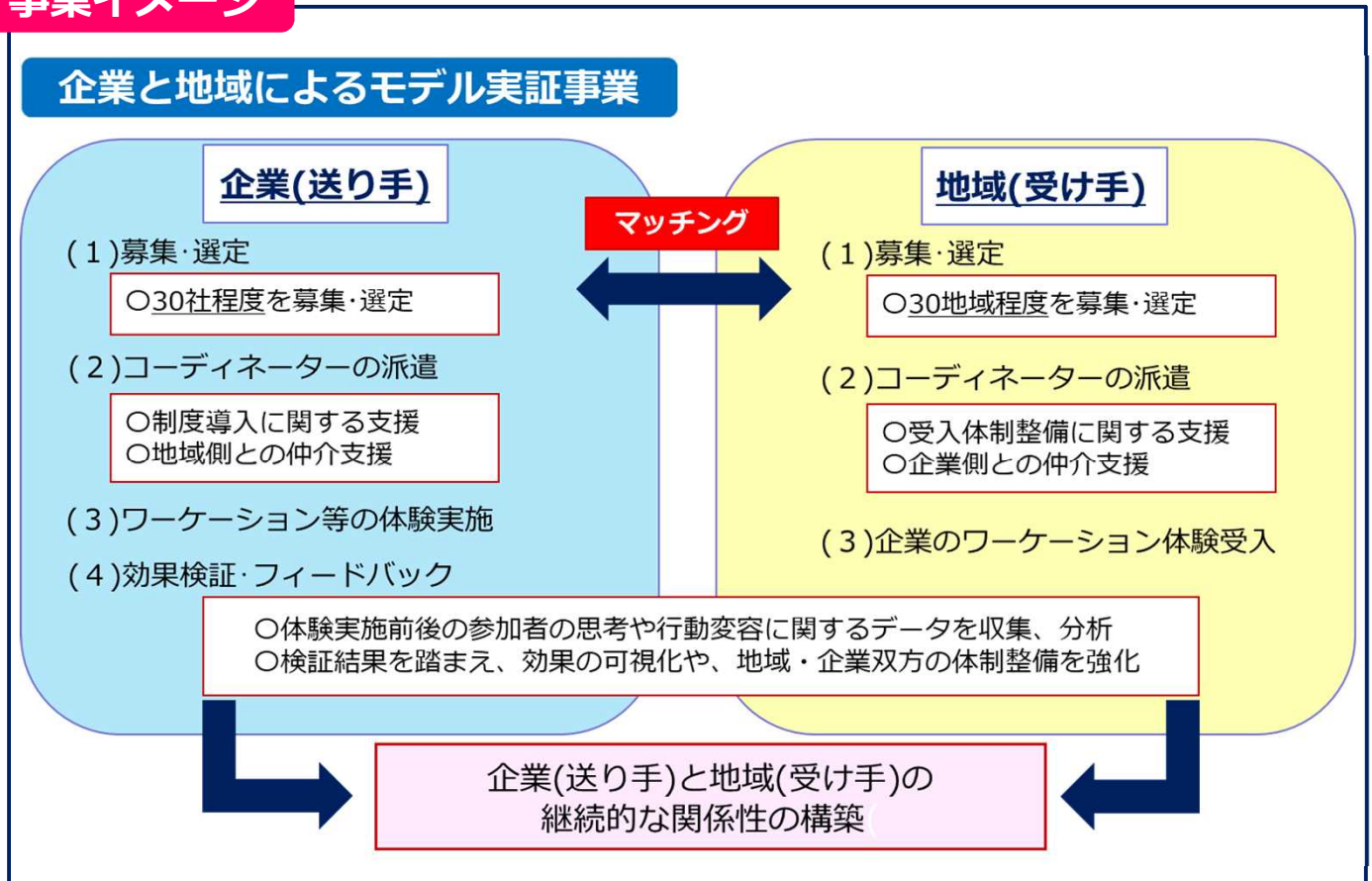
令和4年度予算額：
324百万円

概要

テレワークの浸透による働き方の多様化も踏まえ、場所にとらわれない柔軟な働き方としてワーケーション等を普及することにより、旅行需要の平準化や、より多くの旅行機会の創出を図る。

ワーケーション等の普及にあたっては、企業（送り手）、地域（受け手）の双方の取組が必要となることから、その双方によるモデル実証事業の実施を通じて、ワーケーション等の利用者受入に必要な体制整備等について支援を行う。

事業イメージ



対象者

ワーケーション等の受入に関する取組を行っている地方公共団体、及び観光協会や観光地域づくり法人（DMO）等

対象事業

- モデル実証事業に参画する企業によるワーケーショントライアルの受入
- ワーケーション等の利用者受入に向けた、取組計画策定、体験コンテンツ開発、情報発信等
- 上記を実施するにあたってのコーディネーターの派遣

支援内容（補助率等）

- 1件あたり上限 150万円 ※トライアル受入及び体制整備に係る費用（実費）

支援手続スケジュール（予定）

- 令和4年6月頃：事業計画募集予定
- 令和4年8月頃：選定結果通知予定

【連絡先】

国土交通省 観光庁 観光地域振興部 観光資源課 TEL03-5253-8924

○ 国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業

令和3年度補正予算額：
799百万円

概要

ウィズ・コロナ時代に自然・健康への関心が高まる中、自然の中で滞在し、自然体験やテレワークを行うニーズが高まっている。国立・国定公園の利用拠点において、民間事業者等が取り組む自然体験プログラム推進のための企画造成、ワーケーション受入や自然との調和を図られた滞在環境の整備を支援することにより、今後の誘客に向けた受入環境を整える。

事業イメージ

国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業



【令和3年度補正予算額 799百万円】

国立公園等の利用拠点でのコロナ対応やワーケーション受入等のための環境整備と自然体験の推進等によりライフスタイル変革と地域活性化を図ります。

1. 事業目的

- ①国立・国定公園で「遊び、働く」という健康でサステナブルなライフスタイルを推進し、地方創生に貢献。
- ②国立・国定公園の利用拠点においてコロナ対応等の環境整備、自然体験プログラムの推進や魅力発信の取組を支援することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性を図る。

2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国立・国定公園では、民間事業者等に甚大な影響が出ている。一方、ウィズ・コロナ時代に自然・健康への関心が高まる中、自然の中で滞在し、自然体験やテレワークを行うニーズが高まっている。

国立・国定公園の利用拠点において、自治体・事業者・DMO・地域協議会等が取り組む以下の事業を支援する事により今後の誘客に向けた受入環境整備を行う。

- ①利用拠点を活用した自然体験プログラム推進のための企画造成等
- ②公園事業者等が行うコロナ対応、ワーケーション受入や自然との調和が図られた滞在環境の整備

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（定額補助、1/2、2/3）
- 補助対象 地方公共団体・民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



- ・ワーケーションに対応した改修（リモートワーク拠点の整備等）



- ・e-bike（電動MTB）を活用した自然体験プログラム

対象者

地方公共団体、民間事業者、地域協議会等

対象事業

国立・国定公園の利用拠点における

- ①利用拠点を活用した自然体験プログラム推進のための企画造成等
- ②公園事業者等が行うコロナ対応、ワーケーション受入や自然との調和が図られた滞在環境の整備

支援内容

- ①国立・国定公園での利用拠点を活用した自然体験プログラム等(補助額:定額上限400万円または1/2)
 1. 自然体験プログラムに係るコンサルティング、事業計画の策定
 2. テストマーケティングまたはファムトリップの実施、自然環境状況の調査等、自然体験プログラムの実施に向けた必要な調査
 3. 海岸清掃、修景伐採、歩道修繕等、自然体験プログラムの準備に向けて必要な環境整備
 4. 自然体験プログラムの実施(二次交通の構築を含む)
 5. 自然体験プログラムに係るパンフレットやホームページ等の情報発信媒体の整備及び多言語化・デジタル化、キャッシュレス化
 6. 研修の実施等、自然体験プログラム等の実施のための人材育成
 7. 上記に必要な資材等の購入及び賃借
 8. 上記に付随して実施する感染症対策及び環境負荷低減対策(脱炭素化、プラスチックごみゼロ化に向けた取組等)

- ②国立・国定公園の利用拠点でのコロナ対応を含むワーケーション受入や自然との調和が図られた滞在環境の整備に係る事業(補助額:1/2または2/3)
 1. 国立公園利用者向けサービスを行う施設の外構における、門、塀、さく、植栽、街灯の整備(自然との調和が図られたものに限る)
 2. 国立公園利用者向けサービスを行う施設の新築、増築、改築、大規模な修繕及び大規模な模様替に係る工事費のうち、外観に係る費用(自然との調和が図られたものに限る)
 3. 屋外に露出し景観を阻害している給排水設備、空調設備、電気設備、広告物等の除去、隠ぺい又は改善(自然との調和が図られたものに限る)
 4. 温泉施設・設備の修景、ストリートファニチャーや案内板の整備その他自然との調和が図られた滞在環境の形成のため必要な事業
 5. ワケーションの実施を目的とした内装整備及び設備整備(公衆無線LAN環境整備、スペース改装、コロナ対応を含む設備改修等)を行う事業(利用が停止した既存施設のワーケーション向けの機能転換も含む)。国立・国定公園での自然体験プログラム(補助金を活用したもの以外も含む)と連携して実施する事業、古民家や歴史的建造物の再生等地域の文化資産活用に資する事業、又は地域材活用をはじめとした地場産業活性化に資する事業

昨年度からの変更のポイント

支援手続スケジュール(予定)

公募期間:令和4年3月31日～4月28日(終了)

審査委員会において審査し、結果の通知は目安として5月下旬を予定

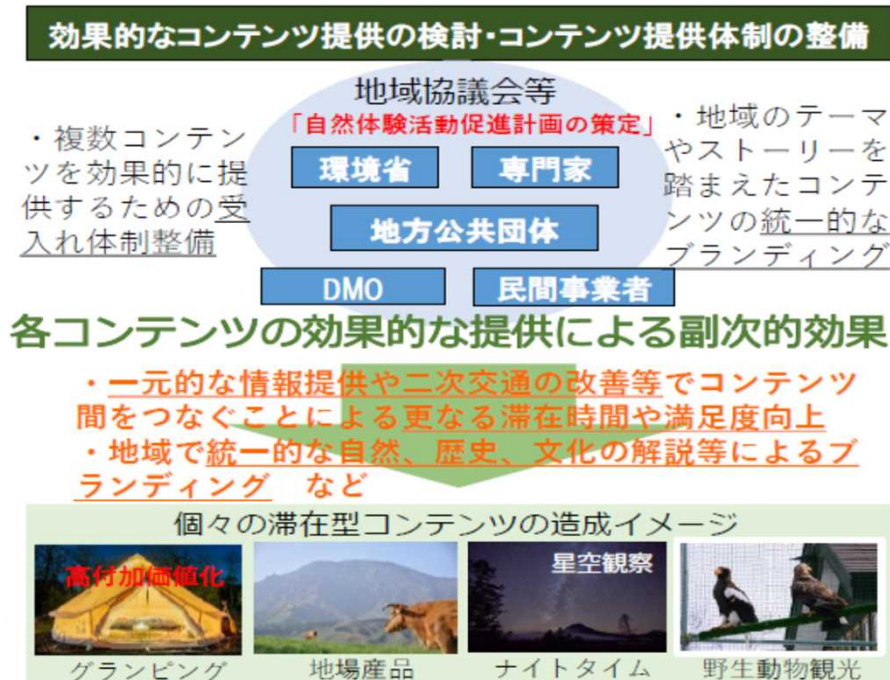
【連絡先】 環境省自然環境局国立公園課 TEL : 03-5521-8278

○国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業

概要

国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツの創出等を促進するため、訪日外国人の旅行消費額や延べ宿泊者数の増加に向けて、大きなポテンシャルを有する自然体験等のコンテンツについて、地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る計画策定の支援を行う。

事業イメージ



対象者

地方公共団体、観光協会、民間事業者（観光協会やDMO等との連携）、地域協議会等

対象事業

○地域一体となった効果的なコンテンツ提供のための計画策定等

地域協議会等における地域内の複数コンテンツを効果的に提供するための受け入れ体制の整備や地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る自然公園法に基づく自然体験活動促進計画等の計画策定・改定等。（対象は国立・国定公園。ただし、関連する国立・国定公園外の活動についても対象とする。）

支援内容

上記対象事業に支援を行うもので、協議会を設置して自然公園法に基づく自然体験活動促進計画を策定する場合は補助率1/2を2/3にかさ上げ。

昨年度からの変更のポイント

間接補助から直接補助へ変更
(コンテンツ造成への支援は令和4年度は含まない)

支援手続スケジュール (予定)

令和4年5月以降：令和4年度事業計画募集予定

【連絡先】

環境省自然環境局国立公園課

TEL03-5521-8278

国立公園利用推進室

TEL03-5521-8271

○国立公園等多言語解説等整備事業

令和4年度予算額：
2,201百万円の内数

概要

国立公園、国定公園等の案内板や展示物における多言語解説の媒体整備を支援するもの。

事業イメージ



【背景・課題】

国立公園、国定公園等の自然体験拠点における案内板やビジターセンター・世界遺産センター等の展示物については、主に日本語での解説が多く、外国人旅行者に国立公園等の自然などの魅力が十分伝わらない。また、国立公園では一定の英語解説文整備が進みつつあるものの、利用者の多様な言語には未対応であり、国定公園等では英語解説文整備が十分進んでいない。訪日外国人利用者が多く見込める自然体験拠点における多言語化の効果を高めるには、国立公園、国定公園等の自然体験拠点において取り組みを進める必要がある。

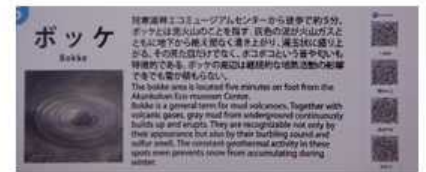
【事業内容】

これまでの観光庁多言語事業の成果を活用しつつ、国立公園、国定公園、長距離自然歩道等の案内板やビジターセンター等の展示物、その他各種関係コンテンツ等について、ICTなども活用し、英語・中国語・韓国語等の多言語にて、外国人目線で分かりやすく魅力的な多様な解説整備をエリア一帯で促進。

【事業実施スキーム】

- <直轄> 環境省 → 民間事業者
 - <補助> 環境省 → 中間執行団体
→ 地方公共団体、観光協会やDMO等の団体、民間事業者等
- 補助率：2/3

- ※国立公園の場合、観光庁多言語事業で作成された英語解説文の活用を補助要件とする（単純な翻訳で済むもの（例：注意喚起用の看板）を除く）
- ※国立公園以外で多言語解説文作成を行う場合は、観光庁の作成指針等を活用すること等を補助要件とする



Uni-voiceを活用した4言語による自然解説

（令和4年度見直し内容）
補助事業で3言語以上の解説文整備を行う場合、言語数に応じて加算する



多様な媒体を活用し国立公園等の魅力を多言語で解説

【効果】

各国立公園等にて魅力的な多言語解説が整備されることによる、訪日外国人の国立公園、国定公園等での体験滞在の満足度の向上、滞在の長時間化、ひいては消費額の増大に資する。

対象者

地方公共団体、観光協会・DMO等の団体、民間事業者等

※国立公園で多言語解説文作成を行う場合は、観光庁が実施する「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」において作成する英文解説文を活用することが必要。国立公園以外で多言語解説文作成を行う場合は、観光庁の作成指針等を活用すること等を要件とする。

対象事業

これまでの観光庁多言語事業とも連携しつつ、国立公園、国定公園等の案内板やビジターセンター等の展示物、その他各種関係コンテンツ等について、ICTなども活用し、英語・中国語・韓国語等の多言語にて、外国人目線で分かりやすく魅力的な多様な解説整備をエリア一帯で促進。

(想定される媒体)

- ・多言語解説文(国立公園以外が対象)
- ・案内板・解説板
- ・標識(解説板と一体的に整備するもの)
- ・ビジターセンター等の展示
- ・デジタルサイネージ(コンテンツ制作を含む)
- ・タブレット端末(コンテンツ制作を含む)
- ・WEBサイト(2次元コード等との連動を含む)
- ・パンフレット等(2次元コード等との連動を含む)

※国立公園、国定公園等に関連する内容を含み、公園への誘客を促すものであれば、公園区域外の駅・バスターミナル・道の駅等の拠点等で実施する事業も補助対象

支援内容

交付対象経費の2/3を助成(予定)

昨年度からの変更のポイント

補助事業で3言語以上の解説文整備を行う場合、言語数に応じて加点する。

支援手続スケジュール(予定)

令和4年5月以降に公募開始予定。

【連絡先】 環境省自然環境局国立公園課
TEL : 03-5521-8279

○ 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業

令和4年度予算額：
2,201百万円の内数

概要

国立公園内の利用拠点における滞在環境の上質化に係る計画策定及び当該計画に基づく利用拠点上質化整備等を行うことにより、外国人訪問者の国立公園での体験滞在の満足度を向上させる事業に対する補助。

事業イメージ

地方公共団体・民間事業者等に対する補助事業（補助率：1/2（一部2/3））

【事業内容】

I 利用拠点計画策定

地元自治体（都道府県、市町村）が主体となり、環境省や既存民間事業者等と協議して策定

<継続>

計画策定補助をタイプ分けし、協議会を設置して自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画を策定するタイプは補助率2/3とし、従来タイプは補助率1/2のままとする(拡充)

II 事業

- ① 廃屋の撤去
民間事業者の導入を前提とした撤去
- ② インバウンド機能向上
Wi-Fi、多言語サイン、トイレ洋式化
- ③ 文化的魅力の活用
地域文化が体感できるまちなみ改善
- ④ 既存施設の観光資源化
利用が停止又は利用機会が減少した施設のインバウンド受入環境整備を前提とした施設の機能転換または強化のための内装及び設備(文化資源活用または体験・学習ツアーと連携して実施)
- ⑤ ワークーション受入事業支援
ワークーションの実施を前提とした内装及び設備整備（体験・学習ツアーと連携して実施）
- ⑥ 引き算の景観改善
利用拠点の景観改善のための無電柱化、通景伐採及び駐車場舗装面の緑地化。

【事業実施スキーム】

直轄事業（II①のみ）、
補助事業（補助率：1/2、**2/3(拡充)**）

【効果】

外国人旅行者の満足度向上、滞在時間、リピーター増加
+ まずは国内旅行者増による地域経済と雇用の下支え・回復

対象者

- ・ 地方公共団体（都道府県、市町村）
（※対象事業のうちの①②）
- ・ 民間企業
- ・ 社団法人、財団法人、特定非営利活動法人
- ・ 観光協会・広域観光推進機構、その他協議会等
（※対象事業のうちの②に限る）

対象事業

①国立公園利用拠点計画策定支援

②国立公園利用拠点上質化整備

1. 廃屋撤去事業

・撤去後の跡地が地域活性化のための利用に供される廃屋の撤去

2. インバウンド対応機能強化

・多言語サイン・標識の整備

・公衆無線LAN環境整備

・トイレ洋式化

3. 文化的まちなみ改善

利用拠点における文化的資産への国立公園利用者の誘導、文化的資産との連携の効果を発揮する外構修景、建築外観修景、建築設備等修景等を行うもの

4. 既存施設観光資源化促進

既存の国立公園利用サービス施設に対し、インバウンド受け入れを前提とした施設の機能転換または機能強化のための内装整備及び設備整備を行う事業

5. ワークーション受入事業支援

国立公園利用サービス施設において、ワークーションの実施を前提とした内装整備及び設備整備を行う事業

6. 無電柱化など引き算の景観改善

無電柱化や通景伐採、駐車場アスファルト舗装面の緑地化による「引き算」の取組により、国立公園利用拠点の景観を良好なものに改善する事業

支援内容

事業費の1/2を上限に助成（対象事業の①のうち改正自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画の策定支援については2/3を上限に助成）

対象エリアは以下のとおり。

自然公園法第36条に基づき指定された集団施設地区内、又は自然公園法第20条に基づき指定された特別地域内において国立公園利用者サービスを提供する施設が集積している地域

昨年度からの変更のポイント

改正自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画の策定支援については補助率を優遇

支援手続スケジュール（予定）

令和4年4月28日（木）～5月27日（金）

【連絡先】 環境省自然環境局国立公園課
TEL : 03-5521-8278

○クルーズを安心して楽しめる環境づくりを通じた地域活性化事業

令和4年度予算額：
74百万円の内数

○クルーズの安全安心な再開促進事業

令和3年度補正予算額：
9,988百万円の内数

概要

クルーズを安心して楽しめる環境づくりを通じた地域活性化を促進するため、地方公共団体等が行う安全安心なクルーズ船の寄港促進や新たな要素を取り入れたクルーズの商品造成・実証実験、クルーズ船の安全な寄港再開支援に要する経費の一部を補助する。

事業イメージ



対象者

- ・地方公共団体（港務局含む）
- ・クルーズ振興のための地域の協議会等※

※「クルーズ振興のための地域の協議会等」とは、次の各号に掲げる者によって構成される協議会又は港湾管理者が港湾施設の管理等を適正かつ確実に行うことができると認めた団体をいう。

- 一 関係する地方公共団体（港務局含む）
- 二 地方整備局及び/または地方運輸局（北海道開発局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局含む）
- 三 その他クルーズ振興を通じた地域活性化の取り組みに精通する者（観光地域づくり法人（DMO）含む）

対象事業

- （1）安全安心なクルーズ船の寄港促進
- （2）新たな要素を取り入れたクルーズの商品造成・実証実験
- （3）クルーズ船の安全な受入検討支援

支援内容

予算の範囲内で各事業の1/2以内

昨年度からの変更のポイント

- 感染対策を踏まえたクルーズ船寄港に係る新たなニーズへの実証的対応として、ターミナル外の施設での検査やチェックイン、CIQ等の手続きや前後泊パッケージ商品の造成、クルーズ船受入訓練、必要機器のレンタル等を支援。
- クルーズ船寄港の速やかな再開に向け、積極的かつ大規模な商談会やフォーラム等の国際的な誘致イベントを通じたクルーズ船の寄港促進を支援。
- 感染症対策を万全にした安全安心なクルーズに加え、外国人の需要が見込める世界自然遺産等のネイチャー要素を寄港地に取り入れたクルーズの商品造成に向けた調査、商品開発、実証実験等（モニタリングツアーの実施等）を支援。

支援手続スケジュール（予定）

< 2次公募 >

公募：令和4年6月頃

審査：令和4年7月頃

通知：令和4年7月下旬頃

【連絡先】

国土交通省 港務局 産業港湾課 クルーズ振興室 TEL:03-5253-8672
海事局 外航課 TEL:03-5253-8619

○ガーデンツーリズムの推進
(庭園間交流連携促進計画登録制度)

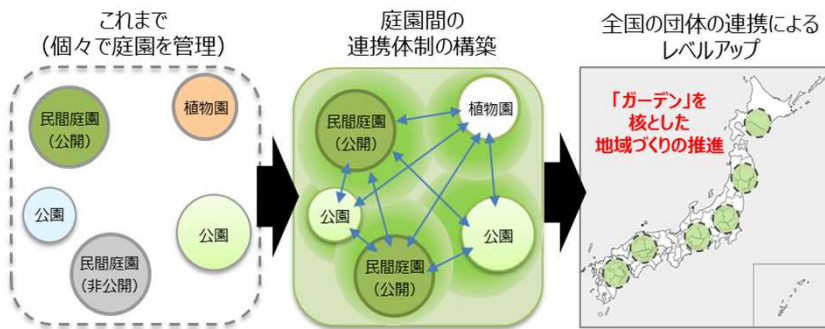
概要

複数の庭園等が連携し、多様な庭園等の個性を十分に発揮するように磨き上げを図ることで、魅力的な体験や交流を創出する取り組みを促進し、地域の活性化と庭園文化の普及を図る。

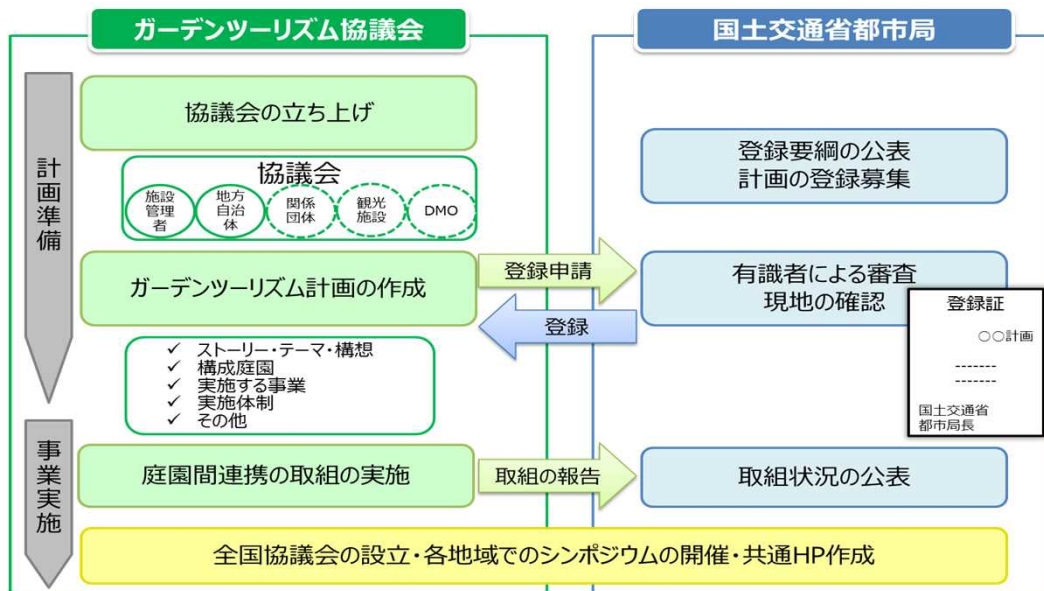
事業イメージ

◆ ガーデンツーリズム登録制度 (イメージ)

◆ ガーデンツーリズム登録制度の登録ロゴマーク



◆ ガーデンツーリズム登録制度の流れ



対象者

地方公共団体及び庭園等の管理者、その他関係者を構成員とする協議会

○日本政策金融公庫等の「観光産業等生産性向上資金」

概要

事業イメージ

対象者

支援内容

日本政策金融公庫等の「観光産業等生産性向上資金」

○ 観光施設を再生し、更に地域全体でより一層魅力と収益力を高めるため、**日本政策金融公庫等の「観光産業等生産性向上資金」**について、**事業計画を策定し、生産性向上を図る観光産業事業者（卸売業、小売業、飲食サービス業、サービス業等）を貸付対象とし、観光施設の再生に向けた意欲的な取組を強力に支援。**

観光産業等生産性向上資金の概要		想定事例
貸付対象	事業計画を策定し、生産性向上に向けた取組を図る観光産業等を営む者（※①）	<p><サービス業（宿泊施設）></p>  <p>露天風呂付客室や個室食事処、スペースの拡大、換気機能の強化といった設備投資のための資金等</p>
資金使途	貸付対象に掲げる者が事業計画を実施するために必要となる設備資金及び運転資金	<p><飲食サービス業（飲食店）></p>  <p>人件費削減・オーダー時の非接触化に取り組むため、スマートフォンを活用したセルフオーダーシステム等を導入するための資金等</p>
貸付限度額	<p>【中小事業(※②)】 7億2千万円（うち運転資金2億5千万円）</p> <p>【国民事業(※③)】 7,200万円（うち運転資金4,800万円）</p>	<p><小売業（お土産屋）></p>  <p>集客力を高めるため、ロケーションを活かした周囲の景色を取り入れる改修の資金等</p>
貸付利率	<p>基準金利から▲0.4%</p> <p>※基準利率：中小事業1.08%、国民事業2.03% （担保の有無等によって適用利率は変動）</p> <p><令和4年4月1日現在、貸付期間5年以内の標準的な利率></p> <p>※中小事業において金利引き下げとなるのは2億7千万円まで</p>	

- ※① 卸売業、小売業、飲食サービス業及びサービス業のいずれかの事業を営む者又はこれらの者を構成員とする事業協同組合等であって、生産性向上に向けた事業計画を策定し、観光産業等を営むもの
- ※② 日本政策金融公庫中小企業事業部による融資
主な融資：中小企業への長期事業資金等
- ※③ 日本政策金融公庫国民生活事業部による融資
主な融資：小口の事業資金融資等

【貸付対象例】
旅館業…資本金5千万円以下
または
従業員200人以下

【連絡先】

日本政策金融公庫各支店窓口

○地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化

令和3年度経済対策関係予算額：約1,000億円

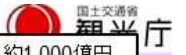
概要

事業イメージ

支援内容

地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化

経済対策関係予算：約1,000億円



- 観光地の顔となる宿泊施設を中心とした、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、自治体・DMO等による観光地再生に向けた地域計画の作成や同計画に基づく改修事業等を強力に支援。
- 観光地全体が裨益する大規模な改修への支援を可能とするため、予算額1,000億円を確保するほか、宿泊施設改修について、補助上限を1億円とするとともに経営体力の低い事業者に対する補助率を2/3に引き上げるといった措置を講じる。

参考：令和2年度3次補正で措置された「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」の予算額は550億円、補助上限は2,000万円、補助率は1/2
※ 計画に参加する事業者において従業員の員上げに取り組む地域を優先的に採択

① 地域計画の作成支援

※ 自治体・DMO等の地域を代表する団体が取りまとめて作成

中長期的な観光地の再生・高付加価値化プラン（地域計画）の作成に向け、
・地域の合意形成、・地域再生のコンセプトづくり、・個別施設の改修計画の磨き上げ、・資金調達などの点について、地域の取組を国が支援（専門家派遣等の実施）

② 地域計画に基づく事業支援

地域計画に基づく、面的な観光地再生に資する事業を強力に支援

宿泊施設の高付加価値化

観光地の面的再生に資する
宿泊施設の大規模改修支援

補助上限1億円（補助率原則1/2（※））
※ 投資余力に乏しい事業者について、一定の条件を満たしたものについては補助率2/3



観光地魅力向上のための廃屋撤去

観光地の景観改善等に資する
廃屋の撤去支援

補助上限1億円（補助率1/2）



観光施設改修

土産物店や飲食店等の
改修支援

補助上限500万円（補助率1/2）



公的施設への観光目的での改修

立地の良い公共施設への
カフェ等の併設などの改修支援

補助上限2000万円（補助率1/2）
※ 民間への運営委託等、民間活力導入が条件



【連絡先】

観光庁 観光産業課 TEL：03-5253-8330

新規

公募終了

ソフト&ハード事業

○サステナブルな観光コンテンツ強化事業

令和3年度予算額:
9,988百万円の内数

概要

世界的に「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」への関心が高まる中、各地域に引き継がれた自然環境、文化・歴史、伝統産業等を観光資源としてフル活用し、同時に、経済・社会・環境の正の循環によりそれらの持続可能性や価値を更に高める仕組みを、観光サービス・地域づくりに実装する必要がある。地域の魅力を深く味わい、かつその持続可能性に来訪者も貢献できるような工夫を織り込んだコンテンツ造成や環境整備を支援。

事業イメージ

- 外部有識者のコーチングの下、優良なモデル事例を試行実証。
- 地域資源の維持・活用やコンテンツ造成等に必要な施設改修、物品等購入を支援。

取組事例

高架木道を活用した利用分散と受入環境整備（知床）

安全確保とヒグマの生息する豊かな自然環境との共存、ガイド付き地上歩道ツアーと自由に行ける高架木道の利用分散、質の高い体験を提供



対象者

持続可能な観光の取組を実施する

地方公共団体・観光地域づくり法人（DMO）・民間事業者等

対象事業

○サステナブルな観光コンテンツ強化モデル事業 【調査事業】

・地域の資源やその持続可能性を支える環境・社会循環等に深く触れる体験を、ガイド等活用し、本物の希少性の高い体験として提供。併せて、得られた観光収益を保全に回す、ふるさと納税を活用するなど、幅広い受益と負担の仕組みを構築。

○サステナブルツーリズム推進のための受入環境整備 【補助事業】

・施設等の改修・整備に対する支援

例：分散型・環境負荷を抑えたツアー実施のための施設整備、地域ルール案内看板の設置等

・設備・備品の購入等に対する支援

例：地域の魅力を深く体験するツアー造成や、利用者の動線誘導のための設備・物品

支援内容（補助額等）

【調査事業】

- ・定額、上限額2,000万円/地域
- ・国費による調査事業であり、補助事業・交付金事業では無いことに留意

【補助事業】

《施設等の改修・整備》

- ・補助率：事業費の1/2以下
- ・補助上限額5,000万円/地域
（※金額の下限は特にありません）

《設備・備品の購入》

- ・補助率：事業費の1/2以下
- ・補助上限額500万円/地域
（※金額の下限は特にありません）

支援手続スケジュール（予定）

【調査事業】

- 令和4年1月19日 公募開始（3月7日公募終了）
- “ 4月下旬頃～5月中 選定地域公表（予定）
- “ 6月～令和5年3月 事業実施（予定）

【補助事業】

- 令和4年2月2日 公募開始（2月28日公募終了）
- “ 5月下旬頃～6月中 選定地域公表、交付決定（予定）
- “ 6月～令和5年3月 事業実施（予定）

【連絡先】

国土交通省 観光庁 観光資源課 TEL 03-5253-8924（直通）

〇街なみ環境整備事業

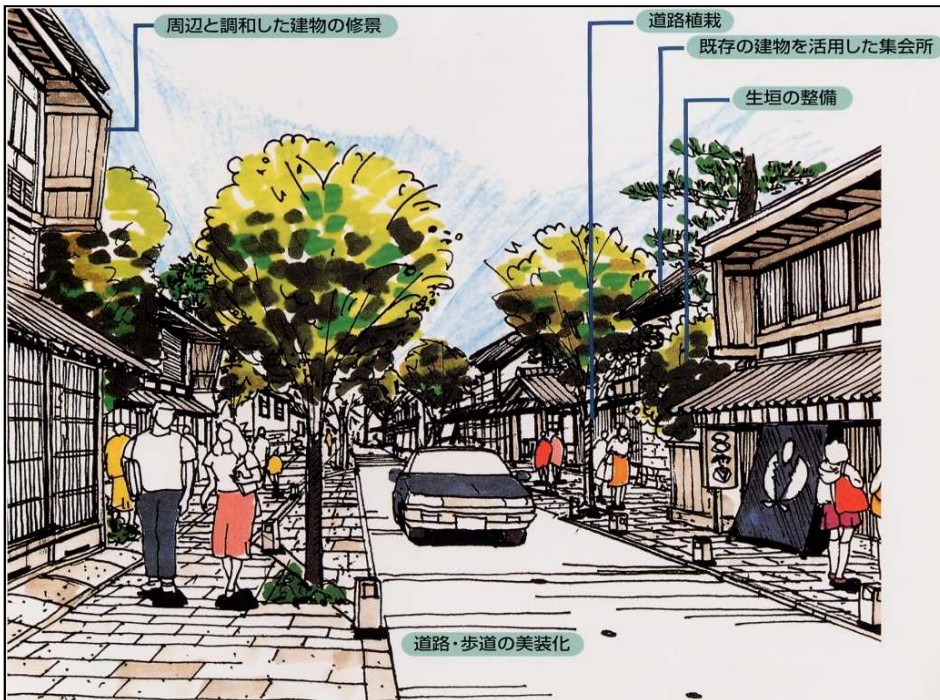
※社会資本整備総合交付金等の基幹事業

令和4年度予算額: 社会資本整備総合交付金等の内数

概要

住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び街づくり協定を結んだ住民が協力して、住宅・地区施設等の整備改善を行うことにより、ゆとりと潤いのある住宅地区を形成する。

事業イメージ・対象事業・支援内容



協議会の活動の助成

協議会の活動の助成

勉強会、見学会、資料収集等
(交付率:1/2)

地区内の公共施設の整備

道路・公園等の整備



生活環境施設の整備

(集会所、地区の景観形成のため設置する非営利的施設等)



公共施設の修景

(道路の美装化、街路灯整備等)

電線地中化



(交付率:1/2)

空家住宅等の除却

空家住宅等の除却(交付率:1/2)

街なみ景観整備の助成

住宅等の修景
(外観の修景の整備)



景観重要建造物、歴史的風致形成建造物の活用(修理、移設、買取等)



(交付率:1/2、1/3)

対象者

市町村、法律に基づき組織された市町村を構成員に含む協議会

【連絡先】 国土交通省 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 TEL03-5253-8517

継続

ソフト&ハード事業

○ ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

令和4年度予算額：
224百万円

概要

訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。

補助対象事業者

地方公共団体、民間事業者等

対象事業

■ インバウンド周遊環境の整備

観光地における多言語対応、無料WI-FIの整備等の基本的な受入環境整備に加え、徒歩によるまちなか周遊を促すための賑わい拠点となる屋外広場の整備、ナイトタイムエコノミー環境の整備、レンタカー等による広域周遊を促すためのグランピング環境の整備等を支援する。

■ 古民家等の観光資源化

インバウンド対応のための内装整備や、多言語対応のための設備整備等を支援する。

■ 観光振興のための無電柱化

電線管理者が実施する無電柱化を支援する。

■ 先進的なサイクリング環境整備

訪日外国人旅行者に対応した質の高いサイクリング環境の創出を図るため、官民が連携して実施する受入環境整備、情報発信等を支援する。

■ 歴史的観光資源の高質化

歴史的なまちなみを阻害する建築物・空地等の美装化・緑化、除却及び伝統的な意匠形態を有する新築建築物の外観修景を支援する。

補助率

- インバウンド周遊環境の整備・・・1/2、1/3
- 古民家等の観光資源化・・・・・・1/2、1/3
- 観光振興のための無電柱化・・・・1/2
- 先進的なサイクリング環境整備・・・1/2
- 歴史的観光資源の高質化・・・・・・1/3

【連絡先】	■インバウンド周遊環境の整備	国土交通省	観光庁	外客受入担当参事官室	TEL：03-5253-8972
	■古民家等の観光資源化	国土交通省	住宅局	市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL：03-5253-8517
	■観光振興のための無電柱化	国土交通省	道路局	環境安全・防災課	TEL：03-5253-8495
	■先進的なサイクリング環境整備	国土交通省	道路局	参事官	TEL：03-5253-8497
	■歴史的観光資源の高質化	国土交通省	都市局	公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室	TEL：03-5253-8954

事業イメージ

■ インバウンド周遊環境の整備



- 観光スポットの多言語化
- 無料W-Fiの整備
- AIチャットボットの導入
- 公衆トイレの洋式化、洗面器の自動水栓化
- 観光案内所等の整備・改良
- キャッシュレス化
- ICTを活用したゴミ箱の整備
- ワークेशन環境の整備
- 段差の解消

等



徒歩によるまちなか周遊

- ・ 徒歩での観光スポット・商店街巡り、食べあるき、その地域ならではの催し、夜のまちあるきなどを楽しむ環境を整備

- 賑わい拠点となる屋外広場の整備
- ナイトタイムエコノミー環境の整備
- 混雑状況の見える化



ナイトマーケット



町並みのライトアップ



レンタカー・レンタサイクルによる広域周遊

- ・ レンタカーやレンタサイクルでの観光スポット巡り、コト消費などを楽しみ、滞在できる環境を整備

- グランピング環境の整備
- EV急速充電器の整備



■ 古民家等の観光資源化



(宿泊施設、茶道等体験施設への内装改修)

- ・ 古民家等の歴史的建築物における設備整備
- ・ 古民家等の活用に向けた内装整備及び内装整備と併せて実施する簡易な耐震補強
- ・ 古民家等の広報方針の策定
- ・ 外国人観光客へのプロモーション活動

■ 観光振興のための無電柱化



■ 先進的なサイクリング環境整備



多言語案内看板

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 魅力づくり
- 情報発信



サイクルラックの設置

■ 歴史的観光資源の高質化

歴史的なまちなみを阻害する建築物・空地等の美化・緑化、除却及び伝統的な意匠形態を有する新築建築物の外観修景に対し支援を行う。

- 歴史的な景観に配慮した建造物
- まちなみを阻害する建築物の除却



整備前



整備後

○訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

令和4年度予算額：
2,706百万円

概要

観光地、宿泊施設、公共交通機関の各場面において、訪日外国人旅行者がストレスフリー・快適に旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を図るため、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの整備、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、感染症対策の充実、非常時における多言語対応の強化等に関する取組を支援する。

補助対象事業者

地方公共団体、民間事業者等

対象事業

（1）観光施設等における安全・安心の向上に向けた取組の支援

訪日外国人旅行者に対し、災害など非常時も含めた安全・安心な旅行環境の整備を図るため、以下を支援。

- ①感染症対策の充実
観光案内所、観光施設等における感染拡大防止対策の強化。
- ②災害時の避難所機能の強化
観光案内所、観光施設等における避難所機能の強化。
- ③災害時・急病時の多言語対応強化
観光案内所、観光施設、外国人受入可能な医療機関等の多言語対応の強化。

（2）宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

- ・全国各地の観光地において、全ての訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に宿泊できる環境を整備するため、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施するWi-Fi整備、客室や共用部のバリアフリー化の推進、「新しい生活様式」に対応した感染症対策等に関する個別の取組を支援。

（3）移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

- ・ストレスフリー・快適な交通利用環境を実現するため、多言語表記、多言語案内用タブレット端末の導入、無料Wi-Fiの整備、トイレの洋式化及び機能向上、全国共通ICカード・QRコード決済等の導入、旅客施設や車両等の移動円滑化、感染症対策等を支援。




補助率

- (1)・・・・・・・・・・・・・・・・ 1/2
- (2)・・・・・・・・・・・・・・・・ 基本的ストレスフリー環境整備：1/3
バリアフリー環境整備：1/2
- (3)・・・・・・・・・・・・・・・・ 2/3、1/2、2/5、1/3、1/4等
(交通サービス調査事業は上限1,000万円)

【連絡先】 (1)インバウンド安全・安心対策推進事業 国土交通省 観光庁 外客受入担当参事官室 TEL: 03-5253-8972
(2)宿泊施設インバウンド対応支援事業 国土交通省 観光庁 観光産業課 TEL: 03-5253-8330
(3)交通サービスインバウンド対応支援事業 国土交通省 総合政策局 地域交通課 TEL: 03-5253-8396

事業イメージ








○観光施設等における安全・安心の向上に向けた取組を支援

<p>■感染症対策の充実</p> <p>アクリル板の設置 足踏式手指消毒器等の設置 サーモグラフィー等の導入</p>  <p>等</p>	<p>■災害時の避難所機能の強化</p> <p>非常用電源装置の設置 防災トイレの整備 無料Wi-Fiの整備</p>  <p>等</p>
<p>■災害時・急病時の多言語対応強化</p> <p>デジタルサイネージの整備 翻訳機器等の整備</p>  <p>等</p>	

○宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

<p>■基本的ストレスフリー環境整備</p>			
<p>無料Wi-Fiの整備</p> 	<p>案内表示の多言語化</p> 	<p>タブレット端末の整備</p> 	<p>決済端末等の整備</p>  <p>等</p>
<p>■バリアフリー環境整備</p>			
<p>客室のバリアフリー化</p> 	<p>浴室のバリアフリー化</p> 	<p>食堂の段差の解消</p> 	<p>トイレのバリアフリー化</p>  <p>等</p>
<p>サーモグラフィー等の導入</p> 	<p>DXを活用した非接触型チェックインシステムの導入(※)</p> 	<p>混雑状況の「見える化」</p> 	
<p>※これに付帯する宿泊情報管理システム等を含む</p> <p>等</p>			

○移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

<p>多言語表記</p> 	<p>多言語案内用タブレット端末等の整備</p> 	<p>無料Wi-Fiの整備</p> 	<p>トイレの洋式化及び機能向上</p> 
<p>全国共通ICカード、QRコード決済等の導入</p> 	<p>移動円滑化</p> 	<p>感染症対策</p>  <p>等</p>	

○離島活性化交付金

令和4年度予算額
1,296.1百万円

令和3年度補正予算額
260百万円

概要

離島における地域活性化を推進するため、地方自治体等による離島の観光情報の発信、観光の拡大のための仕掛けづくり及び島外住民との交流の実施など、観光の推進による交流の拡大を支援する。

事業イメージ

離島活性化交付金		
<p>◆事業実施主体:都道府県、市町村、民間団体 ◆対象事業:以下の事業メニューに該当するもの ◆補助率:都道府県、市町村、一部事務組合…予算の範囲内で各事業の1/2以内 民間団体…予算の範囲内で各事業の1/3以内 (国の負担額は、地方公共団体の負担額と同額までとし、都道府県、市町村、一部事務組合を通じた間接補助とする。) ※流通効率化関連施設整備等事業は、民間団体であっても1/2以内 ※特定有人国境離島地域に係る輸送費支援は、6/10以内 (国の負担額は、地方公共団体の負担額の3倍を超えないものとする。)</p> <p>◆事業期間:原則として3年以内 ◆成果目標:あらかじめ提出する事業計画において、定量的な成果目標を設定</p>		
<p>○「定住促進」事業</p> <p>産業活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用機会の創出のための戦略産品開発 戦略産品の移出に係る輸送費支援 原材料等の移入に係る輸送費支援 ※輸送費支援は、3年経過後も同品目による継続可能。 <p>定住誘引事業</p> <ul style="list-style-type: none"> U・J・Iターン希望者のための情報提供 空家改修等の人材受入のための施設整備 既存施設のシェアオフィス等への改修 <p>定住希望者の生活上必要な知識の習得機会の提供</p> <p>流通効率化関連施設整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 倉庫、荷さばき施設、荷役機材、冷凍・冷蔵庫の整備 品質・衛生管理高度化機材の整備(特定有人国境離島地域のみ) 	<p>○「交流促進」事業</p> <p>離島における地域情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> PR映像、パンフレットの制作 イベントにおけるPR活動 <p>交流拡大のための仕掛けづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光地域づくり推進主体立上げ 滞在交流型観光のプログラム作成 交流人口の拡大に必要なトイレ改修 <p>島外住民との交流の実施の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島留学(寄宿舎運営費等・寄宿舎整備費)、交流イベント開催 	<p>○「安全安心向上」事業</p> <p>防災機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難施設整備 既存防災拠点の改修等 避難路、案内板等簡易な施設の整備 緊急時物資等輸送施設の整備 災害応急対策施設の整備 感染症対策等の隔離施設及び物品等の整備 <p>計画策定等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画修正事業 災害時エネルギー確保のための調査・計画策定

対象者

都道府県、市町村、一部事務組合

対象事業

- 「定住促進」事業・・・雇用機会の創出のための戦略産品開発、戦略産品の移出及び戦略産品の原材料等の移入に係る海上輸送費支援、U・J・Iターン希望者のための情報提供、空家改修等の人材受入のための施設整備、流通効率化関連施設整備など
- 「交流促進」事業・・・離島における地域情報の発信、交流拡大のための仕掛けづくり、当該住民との交流の実施の推進など
- 「安全安心向上」事業・・・防災機能強化事業、防災計画策定等事業など

支援内容

上記事業に対する取り組みに対し、以下の交付率にて支援を行う。

補助率：都道府県、市町村、一部事務組合・・・予算の範囲内で各事業の1/2以内

民間団体・・・予算の範囲内で各事業の1/3以内（ただし、国の負担額は、地方公共団体の負担額と同額までとし、都道府県、市町村、一部事務組合を通じた間接補助とする。）

流通効率化関連施設整備等事業については、1/2以内

特定有人国境離島地域における輸送費支援事業については、6/10以内

（ただし、国の負担額は、地方公共団体の負担額の3倍を超えない額までとする。）

昨年度からの変更のポイント

離島留学のための寄宿舍の新たな整備、既存施設の改修が可能となります。

支援手続スケジュール（予定）

随時受け付けている。

【連絡先】 国土交通省 国土政策局 離島振興課 TEL：03-5253-8421

○地域再生制度

概要

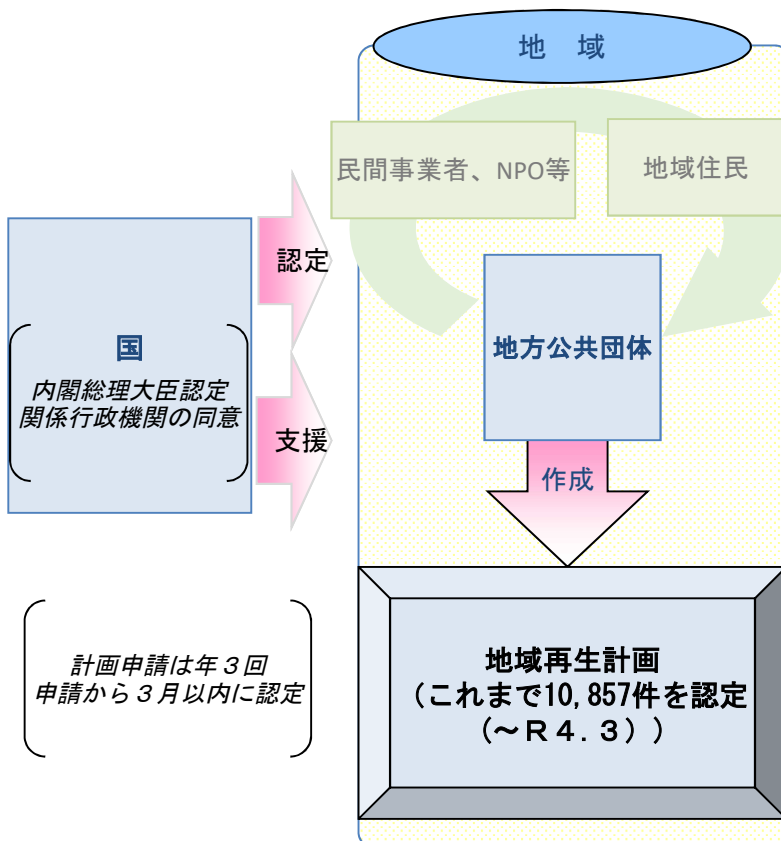
地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域再生法に基づき地方公共団体が作成する地域再生計画の認定等を行う。

事業イメージ

○地域再生法（平成17年法律第24号）

- 地方公共団体が作成する地域再生計画を内閣総理大臣が認定、認定計画に基づく措置を通じて、自主的・自立的な地域の活力の再生に関する取組を支援
- 地域再生の施策は、「就業の機会の創出」「経済基盤の強化」「生活環境の整備」が3本柱
- 地域再生法は、各府省横断的・総合的な施策を乗せる共通プラットフォームとして機能
- 計画認定には、地域再生基本方針（閣議決定）への適合を確認

○地域再生計画の認定プロセス



主な支援措置メニュー

- ① 地方創生推進交付金（H28創設）
- ② 地方創生拠点整備交付金（H28創設）
- ③ 地方創生整備推進交付金（道・污水处理施設・港）（H17創設、H28改正）
- ④ 企業版ふるさと納税（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業）（H28創設）
- ⑤ 地域再生支援利子補給金（H20創設）
- ⑥ 企業の地方拠点強化の促進に係る課税の特例等（地方活力向上地域等特定業務施設整備事業）（H27創設、H30改正）
- ⑦ 地域再生エリアマネジメント負担金（地域来訪者等利便増進活動計画）（H30創設）
- ⑧ 商店街活性化促進事業（H30創設）
- ⑨ 「小さな拠点」の形成に係る手続・課税の特例（地域再生土地利用計画）（H27創設）（小さな拠点税制）（H28創設、H30改正）
- ⑩ 生涯活躍のまち形成事業（H28創設）
- ⑪ 地域住宅団地再生事業（R1創設）
- ⑫ 既存住宅活用農村地域等移住促進事業（R1創設）
- ⑬ 民間資金等活用公共施設等整備事業（民間資金等活用事業推進機構（PF推進機構）の業務特例）（R1創設）
- ⑭ 補助対象施設の有効活用（財産処分制限に係る承認手続の特例）（H17創設）等

対象者

地方公共団体又は地方公共団体の組合

対象事業

地域が行う地域再生のための自主的・自立的な取組を実施するための事業。具体的には認定地域再生計画に記載された支援措置を活用して実施する事業。なお、地域再生計画の認定基準は以下のとおり。

- 地域再生計画の認定基準（地域再生法第5条第15項）
 - 一 地域再生基本方針に適合するものであること。
 - 二 当該地域再生計画の実施が当該地域における地域再生の実現に相当程度寄与するものであると認められること。
 - 三 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。

支援内容

地域再生計画に記載し、認定を受けることにより活用することが可能となる法律上の特別の措置及び各所管省庁が地域再生計画と連動して実施する施策は、地域再生基本方針別表のとおり。

詳細はこちら

(https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kekka/220331/02_220513_kihonhoushin_beppyu.pdf)

【観光地域づくりに資する施策】

- 地方創生推進交付金（内閣府）
- 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）（内閣府）
- 地域再生エリアマネジメント負担金制度（内閣府）
- 商店街活性化促進事業に係る手続・資金調達の特例等（内閣府）
- 農山漁村振興交付金（農林水産省）
- 補助対象施設の有効活用 等

支援手続スケジュール（予定）

- 毎年度5月、9月、1月頃 地方公共団体から地域再生計画の認定申請受付
- 毎年度7月、11月、3月頃 内閣総理大臣が地域再生計画を認定

【連絡先】

内閣府 地方創生推進事務局 地域再生担当 TEL : 03-5510-2474

○地方創生推進交付金

令和4年度予算額:
100,000百万円

概要

地方創生の推進を目的として、地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な事業のうち、地域再生計画に記載された、複数年度にわたる事業について、国から交付金を直接交付することにより、安定的かつ継続的に支援する。

事業イメージ

地方創生推進交付金 (内閣府地方創生推進事務局)

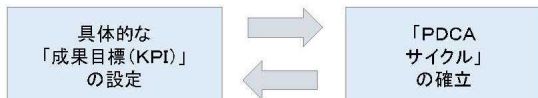
4年度予算額 1,000.0億円
(3年度予算額 1,000.0億円)

事業概要・目的

○デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な取組を支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

【手続き】地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



※本交付金のうち一部については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

資金の流れ



(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成例)しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ②Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組
 - ・未来技術を活用した新たな社会システムづくりを支援

	交付上限額 (国費)	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可
中核中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可

※Society5.0タイプは都道府県・中核中核都市・市町村ともに交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外

- ③わくわく地方生活実現政策パッケージ(移住・起業・就業支援)
 - ・東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策
- ④複数年度にわたる施設整備事業(本交付金のうち70億円を地方創生拠点整備交付金として措置(令和3年度から20億円の増額))

【デジタルシフトへの対応】

- 先駆タイプ(最長5年間の事業)の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、申請の要件とします。
- 横展開タイプ(最長3年間の事業)の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、原則として、申請の要件とします。
- 地方創生拠点整備交付金については、補正予算分と同様とします(審査において一定の加点を付与、効果促進事業の割合の上限を一定の引上げ)。
- 【わくわく地方生活実現政策パッケージにおける地方創生移住支援事業の拡充】
- 移住支援金について、これまでの単身最大60万円、世帯最大100万円に加え、世帯で移住する際に、18歳未満の帯同人数×最大30万円の子育て世帯加算を拡充。

期待される効果

- 地方における安定的な雇用創出、地方への新しいひとの流れ、「まち」の活性化など地方創生の推進に寄与する先導的な取組(デジタル技術の活用等を含む)を通じて、地方創生の充実・強化につなげます。

対象者

地方公共団体

対象事業

地方創生の推進を目的として、地方公共団体において、それぞれの地方版総合戦略に位置づけられた事業であり、具体的には以下のような分野を想定

- (1) しごと創生 ローカルイノベーション、ローカルブランディング、ローカルサービス生産性向上 等
- (2) 地方への人の流れ 移住促進、生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等
- (3) 働き方改革 若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
- (4) まちづくり コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市、商店街活性化 等

支援内容

地域再生法第5条4項1号に基づく地域再生計画に記載されている事項に対して、国から、地方創生推進交付金（補助率：1/2）を交付。

支援手続スケジュール（予定）

- 2022年5月上中旬 第2回募集の事務連絡発出
- 2022年6月中旬 第2回募集の申請の受付

【連絡先】 内閣府 地方創生推進事務局
地方創生推進交付金担当 TEL:03-3581-4213

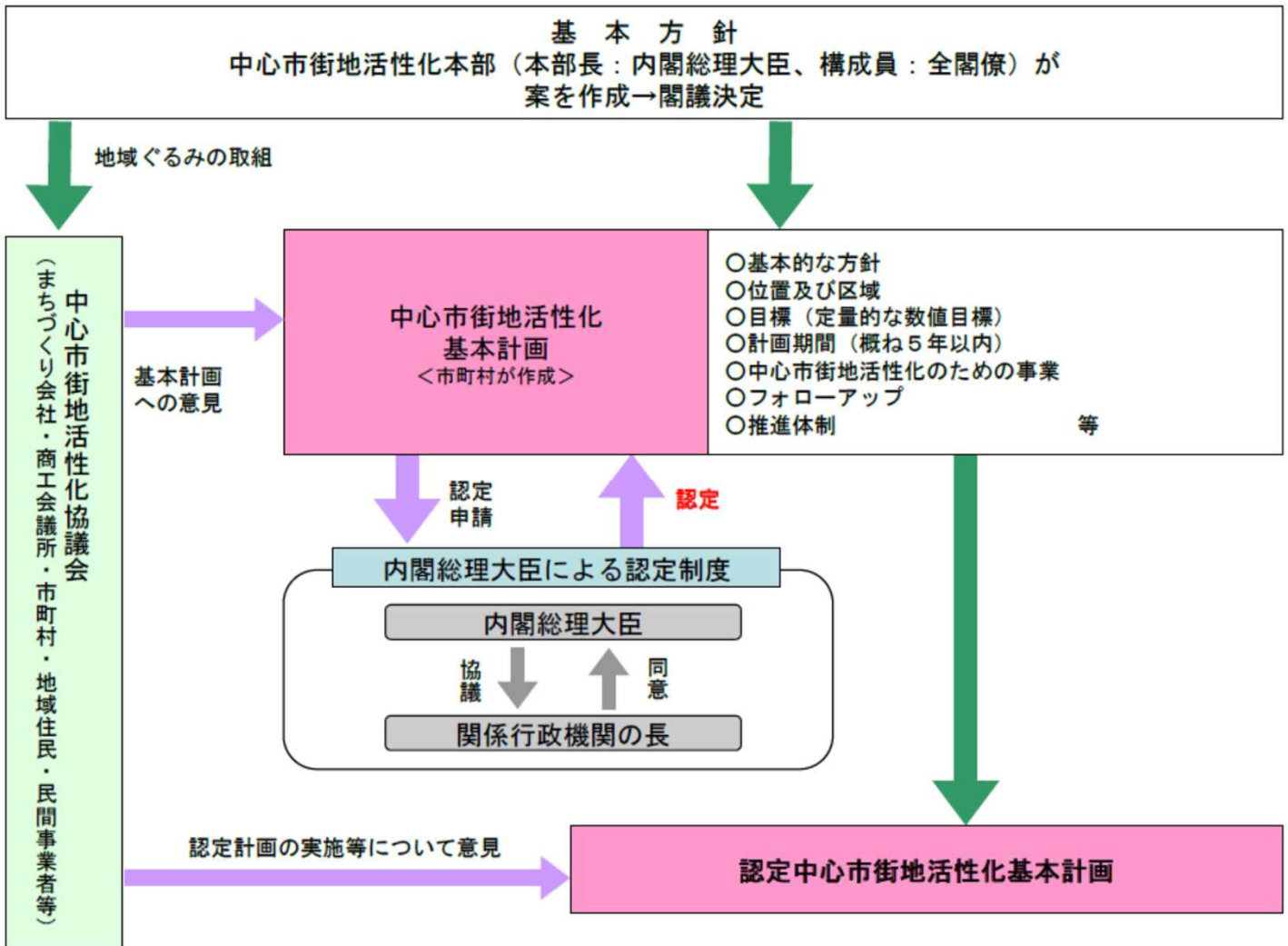
○ 中心市街地活性化制度

令和4年度予算額：
19百万円

概要

- 【目的】 少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進。
- 【基本理念】 地方公共団体、地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことの重要性にかんがみ、その取組に対して国が集中的かつ効果的に支援を行う。

事業イメージ



対象者

中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業主体
(地方公共団体、まちづくり会社、民間事業者等)

対象事業

- 市街地の整備改善
- 都市福利施設の整備
- まちなか居住の推進
- 経済活力の向上

支援内容

- 中心市街地共同住宅供給事業（国土交通省）
- 社会資本整備総合交付金（国土交通省）
（暮らし・にぎわい再生事業）
- 地域商業機能複合化推進事業（経済産業省）
- 中心市街地活性化ソフト事業（総務省） . . . 等

支援手続スケジュール（予定）

☆内閣府や地方支分部局への事前相談の開始（認定を目指す前々年度から）

- 認定を目指す前年度まで
 - ・地域の現状分析、住民等のニーズの把握
 - ・地元での中心市街地活性化への方針や計画の合意形成、都市計画手続き、中心市街地活性化協議会の設置
- 認定を目指す年度
 - 4月 : 計画概要の提出
 - 5月～6月 : 内閣府幹部ヒアリング
 - 7月～11月 : 計画内容の調整、現地視察、国の支援措置について地方支分部局と調整
 - 12月 : 計画案の完成
 - 1月～2月 : 各省調整、申請、各省協議
 - 3月末 : 認定

※例年、3月末認定の他、市町村からの要望に応じて、6月及び11月頃の認定も行っています。

備考

- 地方創生ホームページ
<https://www.chisou.go.jp/tiiki/chukatu/index.html>

【連絡先】

内閣府 地方創生推進事務局 中心市街地活性化担当
TEL：03-5253-2209

○地域公共交通確保維持改善事業

令和4年度予算額：
20,692百万円

概要

地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援する。
(上記取組を促進するため、地域公共交通活性化再生法の枠組みを強化(令和2年11月27日施行))

事業イメージ

地域公共交通確保維持事業
(地域の実情に応じた生活交通の確保維持)

<支援の内容>

- 幹線バス交通や地域内交通の運行
 - ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入等を支援
 - ・過疎地域等のコミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
 - ・旅客運送サービス継続のためのダウンサイジング等の取組を支援
- 離島航路・航空路の運航
 - ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援



地域公共交通バリア解消促進等事業
(快適で安全な公共交通の実現)

<支援の内容>

- 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロック等の整備
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



地域公共交通調査等事業
(持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画策定等の後押し)

<支援の内容>

- 公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」の策定に資する調査等
- バリアフリー化を促進するためのマスタープラン・基本構想の策定に係る調査

対象者

交通事業者等(地域における協議会の議論を経て計画を作成することが前提)、地域における協議会又は地方公共団体

対象事業

- ① **地域公共交通確保維持事業**
- ② **地域公共交通バリア解消促進等事業**
- ③ **地域公共交通調査等事業**

※国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画、地域公共交通利便増進実施計画等に基づく事業（地域鉄道の上下分離、利便性向上・運行効率化等のためのバス路線の再編、旅客運送サービス継続のためのデマンド型等の多様なサービスの導入等）について、まちづくりとも連携し、特例措置により支援
※交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による取組に対し、計画の策定やバス等の運行への支援の特例措置により後押し（地域公共交通協働トライアル推進事業）

支援内容（補助率等）

- 地域公共交通確保維持事業・・・1/2等
- 地域公共交通バリア解消促進等事業・・・事業費の1/3等
- 地域公共交通調査等事業・・・1/2

※国の認定を受けた地域公共交通利便増進実施計画に基づく事業に対しては、補助要件の緩和等により支援内容を充実

支援手続スケジュール（予定）

最寄りの地方運輸局等にお問い合わせください。（下記URL参照）

備考

参考URL：

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html

【連絡先】

国土交通省 総合政策局 地域交通課 TEL 03-5253-8396

○新モビリティサービス推進事業

令和4年度予算額：
73百万円

令和3年度補正予算額：
28,503百万円の内数

概要

ポストコロナにおいて回復が見込まれる移動需要を公共交通等で取り込むため、新型コロナウイルス感染症拡大などにより変容した利用者ニーズへの対応や、B to C全体のDX化、公共交通等の利便性を面的に向上させるMaaS等の取組の普及を促進することで、公共交通等の移動サービスを高度化し、その利便性・効率性の向上を図る。

事業イメージ

変容した利用者のニーズへの対応
デジタル化を通じた移動サービスの効率化

- ICカードやQRやタッチ決済、顔認証等の新たな決済手段の導入支援
 - ✓ 決済データ蓄積によりサービスの高度化を可能にし、接触を回避するという変容したニーズに対応
- シェアサイクルや電動キックボード、グリーンスローモビリティ等の新しいモビリティの導入支援
 - ✓ カーボンニュートラルに資するほか、ラストワンマイルの移動ニーズにきめ細やかに対応可能。パーソナル性の高い移動を求めるニーズに対応
- AIオンデマンド交通の導入支援
 - ✓ 地域において導入されているデマンド交通に対して、AIを用いたシステム導入によりルートや配車、さらには経営を合理化
- 運行情報などのシステム導入、デジタル化支援
 - ✓ DXによる経営やサービスの効率化、高度化



公共交通等の面的な利便性向上

- 積極的に面的な移動サービスの利便性向上、高度化に取り組む事業者への支援
 - ✓ 地方公共団体、事業者が密接に連携して面的に高度なMaaSの取組について、官民が連携して取組を実施することで、移動の高度化やスーパーシティ/スマートシティを実現

【参考事例】前橋市が、マイナンバーも活用しながら、交通事業者やシステム事業者と密接に連携して進めている”MaeMaaS”



対象者

都道府県若しくは市町村（以下「地方公共団体」という。）、地方公共団体と連携した民間事業者又はこれらを構成員とする協議会など

対象事業

- (1)MaaSのモデル構築
- (2)MaaSの普及に向けた基盤となる取組
 - ①新型輸送サービスの導入
 - ②地域交通におけるキャッシュレス決済の導入
 - ③地域交通における交通情報のデータ化
 - ④地域交通における混雑情報（予測を含む。）を提供するシステム等の導入
 - ⑤新モビリティサービス事業計画の策定

支援内容

(1)MaaSのモデル構築・・・1／2

(2)MaaSの普及に向けた基盤となる取組

- ・①新型輸送サービスの導入、②キャッシュレス決済の導入・・・1／3
- ・③交通情報のデータ化、④混雑情報システムの導入、
⑤新モビリティサービス事業計画の策定・・・1／2

昨年度からの変更のポイント

- ・積極的に面的な移動サービスの利便性向上、高度化を図る取組について支援予定。
- ・「新型輸送サービスの導入」について、これまでのAIオンデマンド交通等への支援に加え、グリーンスローモビリティへの支援を追加。

支援手続スケジュール（予定）

令和4年4月～：公募開始

【連絡先】

国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課 03-5253-8980

○かわまちづくり支援制度

令和3年度補正予算額:
都市水環境整備7,714百万円の内数
社会資本整備総合交付金54,720百万円の内数

令和4年度予算額:
都市水環境整備24,874百万円の内数
社会資本整備総合交付金581,731百万円の内数

概要

- 河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。
- 民間事業者の方々も、自ら発意をして「かわまちづくり計画」を策定する主体者となることが可能です。
- 民間事業者の方々にも気軽にご相談いただける「かわまちづくりよろず相談窓口」を開設しています。

事業イメージ

(水辺整備の例)

- ・河川管理者による護岸整備や管理用道路整備等と民間事業者等が連携した水辺空間を創出し、地域活性化を図る。

【実施事例】



閑上地区かわまちづくり(名取川/名取市)

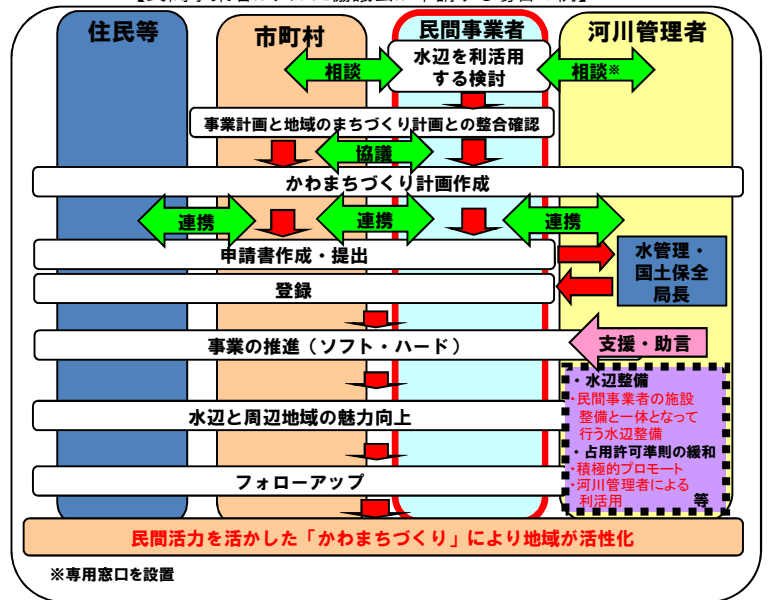


※完成イメージ

中津川市かわまちづくり(千旦林川/中津川市)

【「かわまちづくり」の流れ】

【民間事業者が入った協議会が申請する場合の例】



対象者

市町村、民間事業者、市町村を構成員に含む法人格のない協議会

対象事業

支援制度の登録を受けることができる要件は、「かわまちづくり計画」の対象となる河川が次の各号のいずれかに該当するものとする。

1. 歴史的風致維持向上計画や観光圏整備実施計画など国による認定が個別法で規定されており、まちづくりと一体的に良好な河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川
2. 都市再生整備計画や地方再生計画など国による認定が個別法で規定されており、地域活性化や地域振興に関する計画等において、まちづくりと一体的に良好な河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川
3. 中心市街地活性化、国家戦略特区、地方創生特区及び環境モデル都市など国として積極的に支援している地域活性化施策に関連して良好な河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川
4. 推進主体が河川空間と一体となったまちづくりを行うために自らが整備を計画し、良好な河川空間形成のための諸活動を行っている等、推進主体の熱意が特に高く、河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川

支援内容

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



先進的な取組の情報提供



ハード施策による支援

- ・治水及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



支援手続スケジュール (予定)

- ① 推進主体が河川管理者と共同で「かわまちづくり計画」を作成し、各地方整備局等を経由して水管理・国土保全局長に支援制度への「かわまちづくり計画」の登録を申請
 - ② 水管理・国土保全局長が「かわまちづくり計画」の実現可能性等を勘案の上、登録
- ※登録については8月下旬の予定

【連絡先】

かわまちづくりよろず相談窓口(略称『かわよろず』)

hqt-kawayorozu@gxb.mlit.go.jp

セキュリティ対策のため、※は@に置き換えた上で送信願います

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課

TEL: 03-5253-8447

○国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業

令和4年度予算額：
1百万円

概要

※令和3年度補正予算事業(約100億円の内数)も活用

スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツ。スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込むため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。

事業イメージ



アフタースキーを楽しめる環境を整備し、外国人観光客の長期滞在を促進



ICゲートシステムの導入により、複数スキー場への周遊を促進



グリーンシーズンも楽しめる環境を整備し、通年での誘客を促進

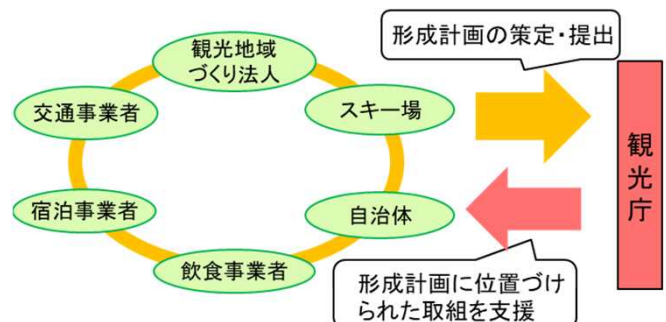


高性能な降雪機の導入により、営業期間を最大化・明確化

対象者

観光地域づくり法人 (DMO) 、
民間事業者等

※インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルが高い地域の「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」に位置づけられた事業の実施主体に限る。



対象事業

地域の関係者が一体となって策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」に位置づけられた以下の取組

- アフタースキーのコンテンツ造成
- グリーンシーズンのコンテンツ造成
- 受入環境の整備
(多言語対応、Wi-Fi整備、キャッシュレス対応、公衆トイレの洋式化等)

○外国人対応可能なインストラクターの確保

○二次交通の確保 (スキー場間の周遊等のためのバス運行の実証実験)

○情報発信 (プロモーション資材の作成等)

○スキー場インフラの整備

(高機能な降雪機の導入、ICゲートシステムの導入、レストハウス等の改修・撤去)

※訪日外国人旅行者の誘客に地域一丸となって取り組む地域に絞って支援

支援内容

上記の対象事業に要する経費のうち、1/2を支援

支援手続スケジュール

5月中：公募（予定）

7月中：交付決定（予定）

【連絡先】

国土交通省 観光庁 観光地域振興課 TEL 03-5253-8328

○海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上及び安全安心な再開促進事業

令和4年度予算額:
74百万円の内数

○海洋周辺地域における訪日観光促進事業

令和3年度補正予算額:
9,988百万円の内数

概要

訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域への訪日観光を促進し、地域の活性化を図るため、地方公共団体等が行う感染症対策を踏まえたツアーやイベント等の観光コンテンツの磨き上げや関連する受入環境整備、災害からの訪日観光客の安全確保の取組みに要する経費の一部を補助する。

事業イメージ

観光コンテンツの磨き上げ



オープンエアを活用した交流拠点の形成・イベント開催



プライベート感を重視したツアーの形成



諸外国への情報発信

訪日観光客受入環境整備(※)



Wi-Fi整備



多言語対応



洋式トイレ化



キャッシュレス対応



プロムナード整備

災害からの安全確保



多言語避難誘導



多言語防災ハンドブック等

※磨き上げを実施した観光コンテンツに関するもの(本補助金の活用等により並行して実施するものを含む)に限る

対象者

- ・港湾管理者
- ・地方公共団体
- ・民間事業者（観光地域づくり法人（DMO）を含む）
- ・上記により構成されるコンソーシアム

対象事業

- 観光コンテンツの磨き上げ
 - ・旅行者のニーズの変化を捉えたツアー造成・販売に係る試行（事前調査、二次交通の実証を含む）及び海洋周辺地域のイベントへの訪日外国人の誘客促進（諸外国に対する情報発信を含む）
 - ・AR等の先進的な体験型観光の導入等の感染症対策にも資する魅力的な観光コンテンツ・情報コンテンツの造成（諸外国に対する情報発信を含む）
- 受入環境整備
 - ・船・船の発着場所・観光資源におけるICTを活用した多言語情報発信、環境整備
 - ・災害からの訪日観光客の安全確保

支援内容

予算の範囲内で各事業の1/3以内

昨年度からの変更のポイント

- 旅行者のニーズの変化を捉えた実証的なコンテンツが含まれるものにフォーカスして支援
- 通常の観光情報に加え、感染症対策の状況等の情報発信を合わせて実施

支援手続スケジュール（予定）

<2次公募>

公募：令和4年6月頃

審査：令和4年7月頃

通知：令和4年7月下旬頃

【連絡先】

国土交通省 港湾局 産業港湾課 クルーズ振興室 TEL:03-5253-8672
海事局 内航課 TEL:03-5253-8625

農山漁村振興交付金のうち
農泊推進対策

令和4年度予算額：
9,752百万円の内数

概要

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援。

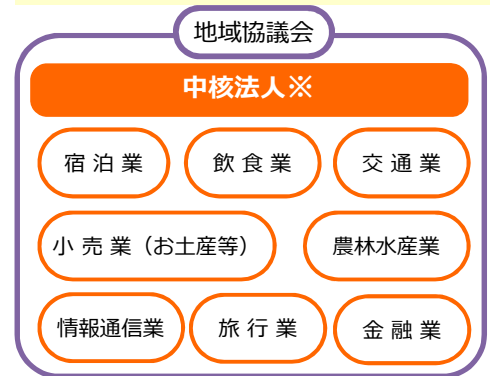
事業イメージ

<農泊（農山漁村滞在型旅行）>



<農泊推進体制>

多様な関係者がプレイヤーとして地域協議会に参画し、法人化された中核法人を中心として、地域が一丸となって取り組む体制。



※ 中核法人の主たる事業は、農林漁業関連、観光協会等の非営利事業、体験・ガイド、宿泊事業等

対象者

1. 農泊推進事業【ソフト対策】：地域協議会等
2. 施設整備事業【ハード対策】
 - ① 市町村・中核法人実施型：市町村、地域協議会の中核法人等
 - ② 農家民泊経営者等実施型：地域協議会と地域内の農家民泊経営者等との連携体

対象事業 (次頁へ続く)

1. 農泊推進事業【ソフト対策】
 - (1) 農泊の推進体制構築や観光関係者とも連携した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援。
 - (2) 実施体制が構築された農泊地域を対象に、インバウンド受入環境の整備やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援。



課題に応じた専門家の派遣・指導

対象事業 (続き)

2. 施設整備事業【ハード対策】

① 市町村・中核法人実施型

農泊を推進するために必要となる古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援（施設の新築も支援対象に含まれる）。



廃校を改修した大規模滞在施設

② 農家民泊経営者等実施型

地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）。



古民家を活用した滞在施設

支援内容

上記事業に対する取組に対し、以下の交付率にて支援を行う。

1. 農泊推進事業【ソフト対策】

- (1) 事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）
- (2) 事業期間：上限2年間、交付率：1/2等

2. 施設整備事業【ハード対策】

① 市町村・中核法人実施型

事業期間：2年間

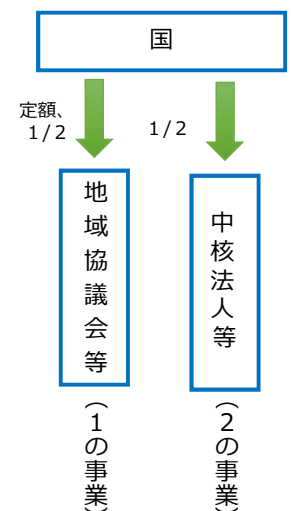
交付率：1/2（国費上限2,500万円※）

（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊経営者等実施型

事業期間：1年間

交付率：1/2（国費上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）



支援手続スケジュール

一次公募：例年2月（4月以降、順次交付決定予定）

予算に応じて二次公募を実施（実施の場合、7月頃を予定）

※スケジュールは予定であり、詳細は随時HPでご確認ください。

【連絡先】

農林水産省農村振興局

都市農村交流課 TEL 03-3502-0030

新規

ソフト&ハード事業

農山漁村振興交付金のうち

農山漁村発イノベーション対策

令和4年度予算額:

9,752(9,805)百万円の内数

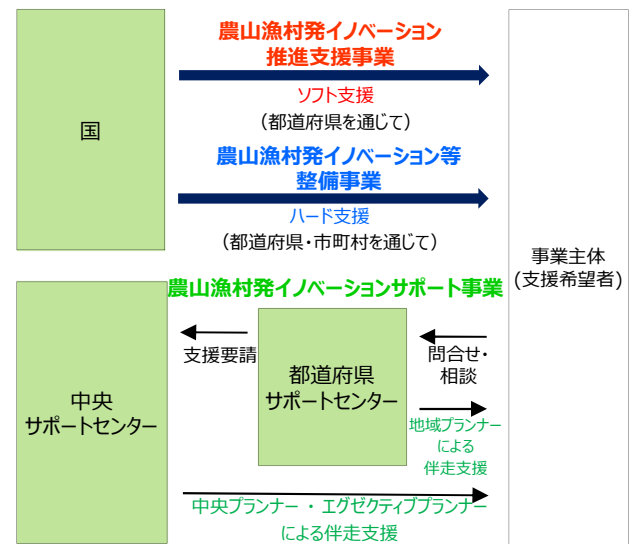
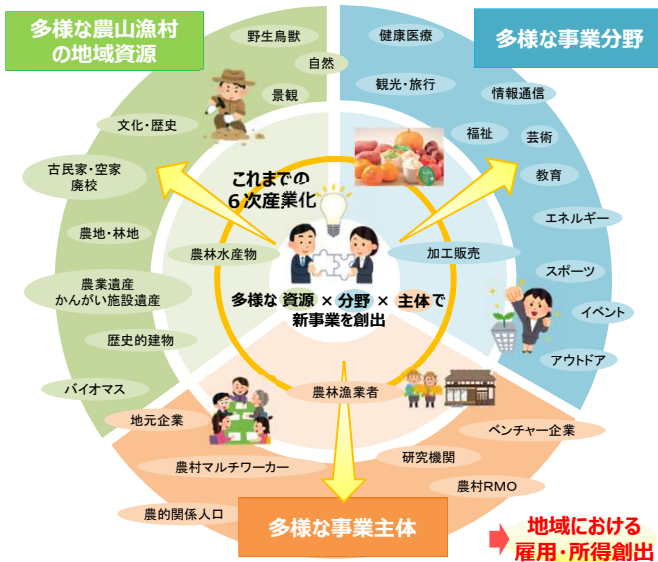
概要

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援。

事業イメージ

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

国と中央・都道府県サポートセンターが連携・情報共有しつつ、多様な支援メニューによる地域の実情・ニーズに応じた支援を実施



対象者

【ソフト支援】

1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業：農林漁業者、市町村、民間事業者等
2. 農山漁村発イノベーションサポート事業
 - ① 農山漁村発イノベーション中央サポート事業：民間団体等
 - ② 農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業：都道府県

【ハード支援】

3. 農山漁村発イノベーション等整備事業：都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等

対象事業

(次頁へ続く)

1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

2次・3次産業と連携した加工・直売にかかる商品開発、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発、これらにかかる研究開発等を支援。



森林を利用したセラピー事業



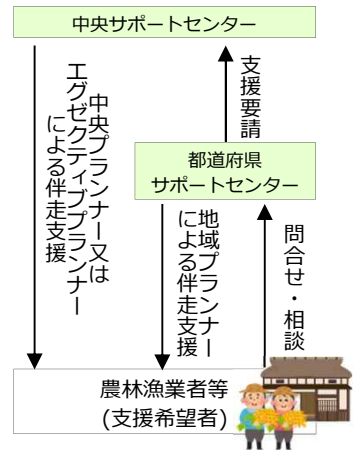
原料にこだわり差別化を図ったヨーグルトの開発

対象事業 (続き)

2. 農山漁村発イノベーションサポート事業

農山漁村発イノベーションの取組を強力に推進するため、以下の取組を実施。

- ① 農山漁村発イノベーション中央サポート事業
都道府県サポートセンターと連携した支援や高度な専門家の派遣を通じた重点的な伴走支援、農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援。
- ② 農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業
都道府県サポートセンターによる農山漁村発イノベーションに取り組む事業者への伴走支援や地方公共団体による農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成等の取組等を支援。



3. 農山漁村発イノベーション等整備事業

- ① 定住促進対策型、交流対策型
都道府県や市町村が作成した活性化計画の実現に向けて、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援。
- ② 産業支援型
農林漁業者の組織する団体等が作成した総合化事業計画等の実現に向けて、農産物加工・販売施設等の整備を支援。



支援内容

上記事業に対する取組に対し、以下の交付率にて支援を行う。

1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

事業期間：上限2年間

交付率：定額、1/2（上限500万円/事業期間）

2. 農山漁村発イノベーションサポート事業

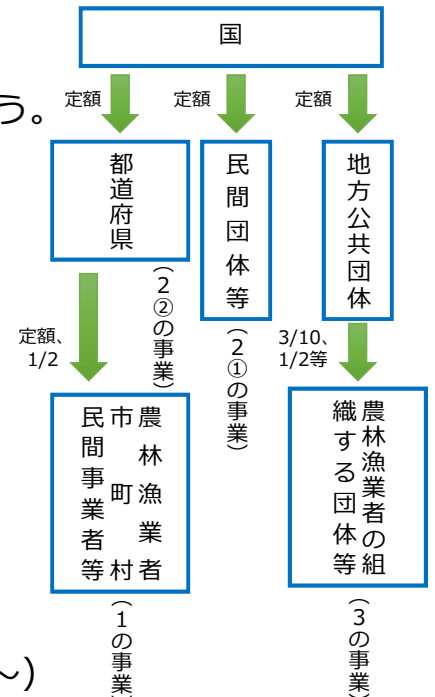
事業期間（①及び②）：1年間

交付率（①及び②）：定額

3. 農山漁村発イノベーション等整備事業

① 事業期間：原則3年間（最大5年間）、交付率：1/2等

② 事業期間：1年間、交付率：3/10、1/2



支援手続スケジュール (予定)

以下のリンクのパンフレットをご確認ください。(P10～)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/attach/pdf/index-14.pdf>

※ 農山漁村発イノベーションサポート事業の支援を受けたい方は、都道府県サポートセンターへお問合せ・ご相談ください。

【連絡先】

農林水産省 農村振興局 都市農村交流課 TEL:03-6744-2497
地域整備課 TEL:03-3501-0814

○スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成
総合支援事業

令和4年度予算額：
198百万円

概要

全国においてスポーツによる地方創生・まちづくり（スポーツ・健康まちづくり）を推進していくため、スポーツツーリズムを中心に地域においてスポーツを活用したまちづくりを推進する「地域スポーツコミッション」（※）について、その課題となっている「質の向上」に向け、新たな事業展開へのチャレンジ等をモデル的に支援するとともに、その運営を担う基盤人材の育成等をサポートする。

※地域スポーツコミッション（地域SC）とは、地域の自治体、スポーツ団体、地元大学、観光協会、商工団体、観光やスポーツの産業等、地域の様々な組織が連携・協力し一体となってスポーツツーリズム等を中心に「スポーツによる地域振興」に取り組む組織。

事業イメージ



対象者

- 対象事業①：地方公共団体
- 対象事業②：民間団体

対象事業

- ①地域スポーツコミッション経営多角化等支援事業（補助）
- ②地域スポーツコミッション基盤人材育成サポート事業（委託）

支援内容

①地域スポーツコミッション経営多角化等支援事業

アウター・インナーを含めた多角的な事業展開に新たにチャレンジする地域S Cに対して事業のスタートアップをモデル的に支援する。併せて、東京オリパラ大会によるスポーツへの関心の高まりを、オリパラ・レガシー（ポスト・ホストタウンなど）へと転化・定着させるため、その取組主体となる地域S Cの設立もモデル的に支援する。（補助率：定額）

②地域スポーツコミッション基盤人材育成サポート事業

①の補助効果の最大化を図るために、地域S Cの経営多角化・創設に当たって、補助事業者に対しコンサルティングを実施する。そのコンサルティングで得られた知見等も活用し、地域S Cの運営の基盤となる人材の育成をサポートする。

昨年度からの変更のポイント

対象事業②において、今後の担い手育成を含めた自立互助の仕組みの土台作りを行うため、地域S Cの人材育成・確保に関する調査・研究、地域民間人材の活用のため実証（マッチング等）、各地域S Cが持つ知見やノウハウの共有化を図るための情報ネットワーク構築を検討する。

支援手続スケジュール

- 令和4年2月：令和3年度事業募集
- 令和4年4月：交付内定（補助）及び契約締結（委託）
- 令和4年6月頃：交付決定（補助）予定

【連絡先】 スポーツ庁参事官（地域振興担当） TEL：03-6734-3931（直通）

○JETプログラム
(語学指導等を行う外国青年招致事業)

概要

外国青年を日本に招致し、地方公共団体において観光振興・国際交流業務や小中高校での外国語指導等に活用

事業イメージ

あなたの自治体にもJETプログラムを!!

グローバル化は地域の新たな活力源!!

- ☆ 外国人観光客を地元へ呼び込みたい、特産品を海外に売り込みたい!
- ☆ 小学校での英語教育、地域から世界にはばたく子供たちを育てたい!
- ☆ 地域の多文化共生を進めたい、地域の情報を外国語で発信したい!

・・・でも、いったい誰を頼ったらいいの?

そんなときは…「JETプログラム」!!

※ JETプログラム(The Japan Exchange and Teaching Programme): 海外の青年を日本に招致し、自治体・学校で国際交流や外国語指導に活躍してもらう事業

【JETプログラムのメリット】

- ☆ **30年以上の実績!** :これまで全世界75カ国から70,000人以上の青年を招致
- ☆ **優秀な人材!** :大卒相当の青年を大使館等で面接、来日後もスキルアップをフォロー
- ☆ **地域のニーズを人選に反映!** :出身国、語学能力などの希望をマッチング
- ☆ **交付税措置でサポート!** :年間の経費(報酬・旅費など)は地方交付税で

主な職種と活用例

Assistant Language Teacher

ALT 【外国語指導助手】



- 学校などで日本人教師とペアで英語などの外国語を教える
- 学校生活での親密な付き合いで、児童・生徒のコミュニケーション力もLevel up!

【職務内容例】

- 日本人教員の外国語授業の補助
- 外国語教材作成
- クラブ活動や学校行事への参加
- 外国語スピーチコンテストなどへの協力

Coordinator for International Relations

CIR 【国際交流員】



- 自治体・国際交流協会などで通訳や国際理解イベントに活躍
- 外国人の視点で観光・特産品PR、国際イベント企画などで地域の魅力を世界へ発信!

【職務内容例】

- 国際交流事業の企画・立案・補助
- 外国人訪問客の接遇・通訳
- 観光振興・海外販路拡大への助言・補助
- 外国人住民への生活支援活動

対象者

地方公共団体

対象事業

1 事業概要

地方公共団体は、JETプログラム参加者である外国青年を職員として任用（1年単位、最長5年）し、外国人としての経験・視点を活かした各種業務に従事させる（昭和62年度開始、令和4年度で36年目）。

2 JETプログラム参加者の職種

(1) CIR（国際交流員）

…地方公共団体の観光振興担当部局、国際交流担当部局等で国際交流活動等に従事（地方公共団体による活用例には、外国人観光客向けパンフレット・ホームページ作成、観光情報の外国への発信、観光案内等の実績あり。）

(2) ALT（外国語指導助手）

…教育委員会や学校で、教員等の助手として外国語教育等の職務に従事

(3) SEA（スポーツ国際交流員）

…地方公共団体におけるスポーツ指導等に従事

3 JETプログラム参加者数（令和元年度）

- | | |
|-----------|--------|
| (1) CIR : | 514人 |
| (2) ALT : | 5,234人 |
| (3) SEA : | 13人 |

4 JETプログラム任用地方公共団体数（令和元年度）

- | | |
|------------|-------|
| (1) 都道府県 : | 45団体 |
| (2) 市町村等 : | 864団体 |

支援内容（補助率等）

総務省、外務省、文部科学省及び（一財）自治体国際化協会が協力して地方公共団体を支援

<主な支援内容>

- 在外公館におけるJET参加者募集・選考
- 地方公共団体の要望に基づくJET参加者の配置
- オリエンテーション・研修、サポート等の実施
- 地方公共団体におけるJET参加者任用経費等（報酬・旅費等）に対する地方交付税措置

支援手続スケジュール（予定）

- 英語圏CIR・ALT
8月下旬：配置要望照会、1月下旬：要望〆切、7～8月：各地方公共団体に配置
- 中国、韓国等CIR・ALT
8月下旬：配置要望照会、10月中旬：要望〆切、4月：各地方公共団体に配置
- 一部英語圏、フランス、ドイツその他の国のCIR・ALT及び全ての国のSEA
9月上旬：配置要望照会、12月上旬：要望〆切、8月：各地方公共団体に配置

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更となる場合があります。

【連絡先】

- 総務省自治行政局国際室 TEL：03-5253-5527
- （一財）自治体国際化協会JETプログラム事業部 TEL：03-5213-1733

○外部専門家（地域力創造アドバイザー）招へい事業

概要

市町村が、外部専門家（「地域人材ネット」登録者）を招へいして、地域独自の魅力や価値の向上、地域力を高める取組に要する経費を特別交付税の対象とする。

事業イメージ

外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

地域人材ネット

外部専門家（＝地域力創造アドバイザー）のデータベース

- 都道府県や各省庁等の推薦を受け、地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進自治体で活躍している職員(課)を登録
- 民間専門家(438名)、先進自治体で活躍している職員(25名(組織を含む)) (令和4年4月1日現在 計463名・組織)
- 地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

財政措置

- 対象市町村：①3大都市圏外の市町村
②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村又は人口減少率が高い市町村
※令和3年度より3大都市圏外の都市地域等も対象とするよう地域要件を拡充
- 財政措置の内容：
市町村外在住の外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上招へい(リモート可)して、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置をする
- 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、最大3年間
 - ◇ 民間専門家等活用 (560万円/年) ◇ 先進自治体職員(組織)活用 (240万円/年)

活用事例

<新潟県胎内市>

【取組事例】
ワイン製造施設運営事業において、ワインの品質向上等を目的にアドバイザー制度を活用。具体的には、市職員やワイン製造関係者を対象に、年8回に渡り商品開発や醸造に関する指導や助言を受けた。

【成果・効果】
ワインコンクールでの受賞や業界での評価向上に伴い、出荷量が増加するとともに、マーケティングの指導も受けた結果、「胎内高原ワイン」のブランド化にも成功した。



<北海道栗山町>

【取組事例】
栗山町地域おこし協力隊起業アドバイザー招聘事業において、カフェバルの開店を目的にアドバイザー制度を活用。具体的には、協力隊の方を対象に、任期終了後に向けて、延べ12日に渡り起業・ビジネスをするための学習会や経営に関する指導や助言を受けた。

【成果・効果】
飲食業や若者のコミュニティづくりに資する事業を担うことを目標に合同会社を設立。町内駅前通りに活動拠点となるカフェバルをオープンした。



対象者

- ①3大都市圏外の市町村
- ②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

対象事業

市町村が外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上(リモート可)招へいして、現地指導などに活用し地域の活性化、地域の課題解決に取り組む事業。

支援内容

- 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、3年間(1市町村につき1回に限る)
- ◇ 民間専門家等活用 (5,600千円/年)
 - ◇ 先進自治体職員(組織)活用 (2,400千円/年)

【連絡先】 総務省 地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室 TEL: 03-5253-5392

○地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

概要

地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組を特別交付税措置。

事業イメージ

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

- ①三大都市圏外の市町村
- ②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,432市町村

活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

- 観光振興
- 地域製品の開発・販路拡大
- ICT分野(デジタル人材)
- 地域経済活性化(中小企業のハンズオン支援)
- 中心市街地活性化
- 等

特別交付税措置

○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費 上限額 年間560万円/人

○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/人

○起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/団体

(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)

期間

6か月～3年

自治体

民間のスペシャリスト人材
を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- ⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

(協定締結)

対象者

地域活性化起業人に取り組む地方自治体

対象事業

地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る事業

支援内容

- ① 地域活性化起業人の受入れの期間前に要する経費
受入自治体が支出した対象経費のうち一般財源の合計額に0.5を乗じて得た額。
(合計額が1,000千円を超えるときは1,000千円に0.5を乗じて得た額を上限)
- ② 地域活性化起業人の受入れの期間中に要する経費
受入自治体が支出した対象経費のうち一般財源の合計額。
(合計額が5,600千円を超えるときは5,600千円を上限)
- ③ 地域活性化起業人の発案・提案した事業に要する経費
受入自治体が支出した対象経費のうち一般財源の合計額に0.5を乗じて得た額。
(合計額が1,000千円を超えるときは1,000千円に0.5を乗じて得た額を上限)

【連絡先】 総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課

TEL: 03-5253-5394

○地域おこし協力隊

概要

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱する。隊員が、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。隊員の活動に要する経費等を特別交付税措置の対象とする。

事業イメージ

地域おこし協力隊について

○令和3年度の地域おこし協力隊の隊員数は、前年度から455名増の6,015名となった。

(うち、特別交付税によるものは、前年度から541人増の6,005人)

○また、受入自治体数は前年度から20団体増加し、1,085団体となった。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)	5,503人 (5,349人)	5,560人 (5,464人)	6,015人 (6,005人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度:118人、27年度:174人、28年度:112人、

29年度:146人、30年度:171人、R元年度:154人、R2年度:96人、R3年度:10人)と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税ベース

※令和2年3月末までに任期終了した隊員(8,082人)との合計は、14,097人

参考：地域おこし協力隊について

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が
20歳代と30歳代

任期終了後、およそ65%が
同じ地域に定住※R3.3末調査時点

○制度概要：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体 ○活動期間：概ね1年以上3年以下

○総務省の支援：・特別交付税措置（隊員1人あたり480万円上限 等）

・令和4年度予算：2.4億円

- ・隊員のなり手の掘り起こし（地域おこし協力隊全国サミット 等）
- ・受入れ・サポート体制の強化（地域おこし協力隊サポートデスク 等）
- ・定住促進に向けた起業支援（起業・事業化研修 等）

対象者

地域おこし協力隊に取り組む地方自治体

対象事業

支援内容

【隊員向け】

① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：480万円/隊員1人を上限

・報償費等…280万円

(隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大330万円まで支給可能。その場合も480万円が上限)

・その他の経費…200万円

(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、研修等の経費など)

➤ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、受入自治体が「任意の延長が必要」と認めた場合には、**2年を上限として任期の特例**を認めることとし、他の隊員と同様に報償費等について特別交付税措置（令和元年度から令和3年度までに任用された隊員を対象）

② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：100万円/1人を上限

・最終年次及び任期終了後1年以内の起業又は事業承継が対象。令和3年度及び令和4年度に限り、対象期間を最終年次及び**任期終了後2年以内**へ延長。

③ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

【自治体向け】

④ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：200万円/1団体を上限

➤ 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円/1団体を上限

➤ 「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：100万円/1団体を上限^(※)、1.2万円/1人・1日を上限^(※※)

(※) …団体のプログラム作成等に要する経費、(※※) …参加者の活動に要する経費

支援手続スケジュール（予定）

9月：基礎数値照会

3月：特別交付税措置

【連絡先】 総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課
TEL：03-5253-5394

○世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業

令和4年度予算額：
1百万円

※令和3年度補正予算事業(約100億円の内数)も活用

概要

全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人（DMO）の体制を強化する。

事業イメージ

対象事業

インバウンドに対応したマネジメント体制が確立された観光地域づくり法人を対象に、以下の支援を実施。

①インバウンドにより地域全体の経済効果を高めるための投資戦略や

ビジネスモデルを確立するための外部専門人材の登用

以下の4分野において専門性を有する人材をDMOが登用するために要する費用を支援

- ・インバウンドに関するデータ分析・誘客戦略の策定
- ・外国人旅行者に選好される魅力的なコンテンツの開発・強化
- ・外国人旅行者が快適かつ安全に周遊・滞在できる受入環境の整備
- ・国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション



②OJT派遣や視察、研修・セミナー等の受講による

中核人材の育成

中核人材の確保及び育成に資する以下の取組に係る費用を支援

- ・他のDMOとの人材交流
- ・先進的な海外観光地域への視察
- ・研修・セミナー等の受講



③安定的な財源の確保のための自主財源（地方税）

導入に向けた関係者の合意形成

特定財源（地方税）導入に向けた観光事業者等の合意形成に資する、勉強会、シンポジウムの開催等の取組に係る費用を支援



対象者

補助対象：観光地域づくり法人（登録DMO）

支援内容

補助率：定額

①外部専門人材の登用

上限1,500万円

②中核人材の育成

上限500万円

③自主財源（地方税）導入に向けた関係者の合意形成

上限200万円

支援手続スケジュール

①外部専門人材の登用

公募（終了）：令和4年3月1日（火）～3月31日（木）

②中核人材の育成，③自主財源（地方税）導入に向けた関係者の合意形成

公募時期未定

【連絡先】 国土交通省 観光庁 観光地域振興課
観光地域づくり法人支援室 03-5253-8328

○広域周遊観光促進のための専門家派遣事業

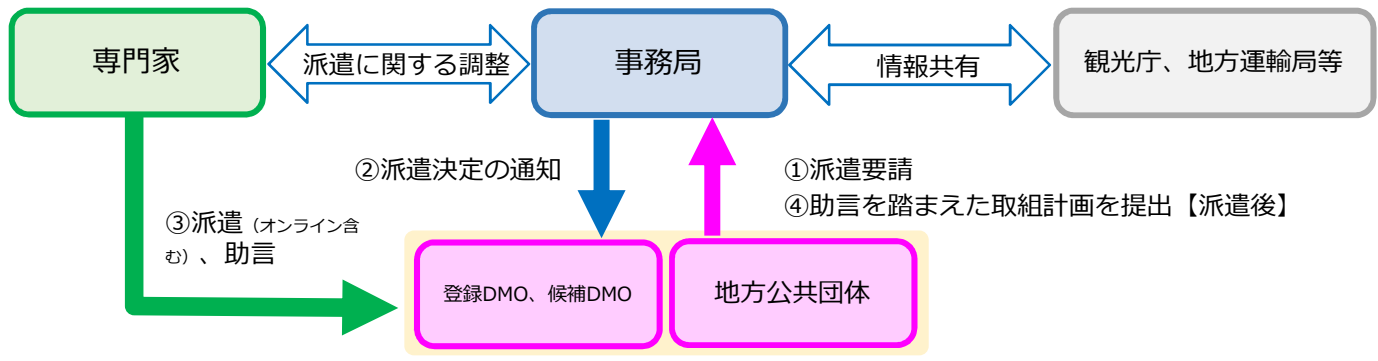
令和4年度予算額:
763百万円(内数)

概要

登録DMO、候補DMOまたは地方公共団体に対して、インバウンドをはじめとした広域周遊観光に関する分野の専門家を派遣し、助言を行っていただくことで、地域では気付かれていない新たな魅力や課題の発掘、誘客戦略及び地域の観光関係者のスキル向上等を支援

事業イメージ

登録DMO、候補DMOまたは地方公共団体が事務局（委託事業者）に対し派遣要請を行い、訪日外国人旅行者等の周遊促進に向けた課題解決のためのものであると判断される場合に専門家を派遣します。また、観光庁が各地域へ専門家を派遣する必要があると判断した場合には、当該地域と調整したうえで専門家を派遣します。



対象者

登録DMO、候補DMO及び地方公共団体

対象事業

- | | | | |
|---|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 誘客戦略策定 ・ 人材育成 ・ 地場産業資源の活用 ・ DX・ICT ・ 宿泊 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 域内経済循環 ・ 地域の既存データ整理・分析 ・ 自然 ・ 販路・商品流通 ・ 交通 | <ul style="list-style-type: none"> ・ DMO設立 ・ 各種調査手法 ・ 文化財 ・ リピーター戦略 ・ 安全・危機対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・ DMO運営 ・ 旅行商品造成 ・ 芸術・伝統文化 ・ 外国人対応 ・ 衛生管理 |
|---|--|--|---|

支援内容

- 派遣要請を受けた専門家が地域を訪問（オンライン接続含む）し、インバウンドをはじめとした広域周遊観光に関する専門的知見から助言を実施
- 専門家の派遣に関わる謝金・旅費については、観光庁が負担（上限あり）
- 専門家の選定については、事務局（委託事業者）に相談可能

支援手続スケジュール（予定）

令和4年5月頃：派遣要請受付開始

【連絡先】

国土交通省 観光庁 観光地域振興課 広域連携推進室 TEL：03-5253-8327

○観光人材の確保・育成事業

令和4年度予算額:
126百万円

概要

観光立国の実現を目指す上で、観光分野に関わる人材は質・量ともに不足している。観光分野においては、データに基づく経営やマーケティングを活用した戦略実行、収益力の向上等が必要であるが、それらのノウハウを持った人材が不足している。また、ポストコロナを見据え、新たなビジネス・稼ぐモデルを創出して経営力強化を実現し、地域の観光分野をリードする人材が必要である(「質」の不足)。また、宿泊業の有効求人倍率はコロナ以前で約6倍、コロナ拡大以降においても約2倍を超えており、恒常的な人手不足が課題であると同時に、訪日外国人旅行者に対応できる人材やDX化に対応できる人材等も不足している(「量」の不足)。

このため、地域の観光分野をリードする人材の育成・強化を行うとともに、新たな雇用体系を取り入れた人材の確保・活用を促進する。

事業内容

①ポストコロナ時代をリードする人材の育成・強化(質の向上)

観光地域経営や事業経営の改善に向け、大学、専門学校、民間事業者と連携した実践的スキルの向上を図り、経営力向上のできる人材を育成する。

施策の例

・地域全体で研修制度を導入し、会計、経営戦略、デジタルマーケティング等といった、実践的スキル・経営力向上・ステップアップ等に繋がるリカレント教育を実施する。



地域一体となった育成の体制づくりをし、経営力・収益力向上を実現

②ポストコロナ時代を支える人材の確保・活用(量の確保)

女性、就職氷河期世代、外国人材等の雇用推進による人手不足の解消のほか、副業・兼業等、新たな雇用体系を取り入れた人材活用を促進する。

施策の例

・都市部IT人材を活用したりリモートワークによる副業・兼業等を推進し、WEB環境整備やマーケティング等の実践・教育を行う。

地域におけるDX対応やダイバーシティ推進を支援し、生産性向上を実現

・セミナーにより、制度の適正な運用等を促進するとともに、宿泊施設・外国人材のマッチング等の機会を設けることで、円滑な外国人材の受入れ推進を図る。

宿泊業における外国人材受入・活用を促進し、人材の確保等を図る

・初等中等教育段階における観光教育プログラム等の活用を推進することによって観光人材育成を推進する。

将来的な観光産業の底上げを実現(従事者増、異業種・地域連携強化)

【連絡先】国土交通省 観光庁 参事官 (国際関係・観光人材政策)
TEL03-5253-8367

○通訳ガイド制度の充実・強化

令和4年度予算額：
66百万円

概要

ポストコロナを見据えたインバウンドの回復や、多様化する訪日外国人旅行者のニーズに的確に対応し、旅行者の満足度を向上させ、旅行消費額の拡大を図るため、通訳ガイドのスキルアップの推進による多方面での活用（ガイドの質の向上と活用）、通訳ガイドのなり手の確保等に向けた取組を支援する。

対象者

大学生等通訳ガイドの認知度が低い層、全国通訳案内士、地域通訳案内士、外国語ガイド等

対象事業

①通訳ガイドの質の向上

「建築」「美術」等、訪日外国人旅行者からの需要が見込まれる分野に関する研修の実施により通訳ガイドの質の向上を促進する。

②通訳ガイドの成り手の確保

学生等の若年層や、全国通訳案内士資格の認知度が低い層に対して、全国通訳案内士による講演活動やSNSなどを通じたPR等を行い、全国通訳案内士並びに試験の認知度向上と資格取得を促す活動を推進する。

支援手続スケジュール（予定）

令和4年7月頃～令和5年3月末頃：各事業実施予定

【連絡先】国土交通省 観光庁 参事官（国際関係・観光人材政策）
TEL03-5253-8367

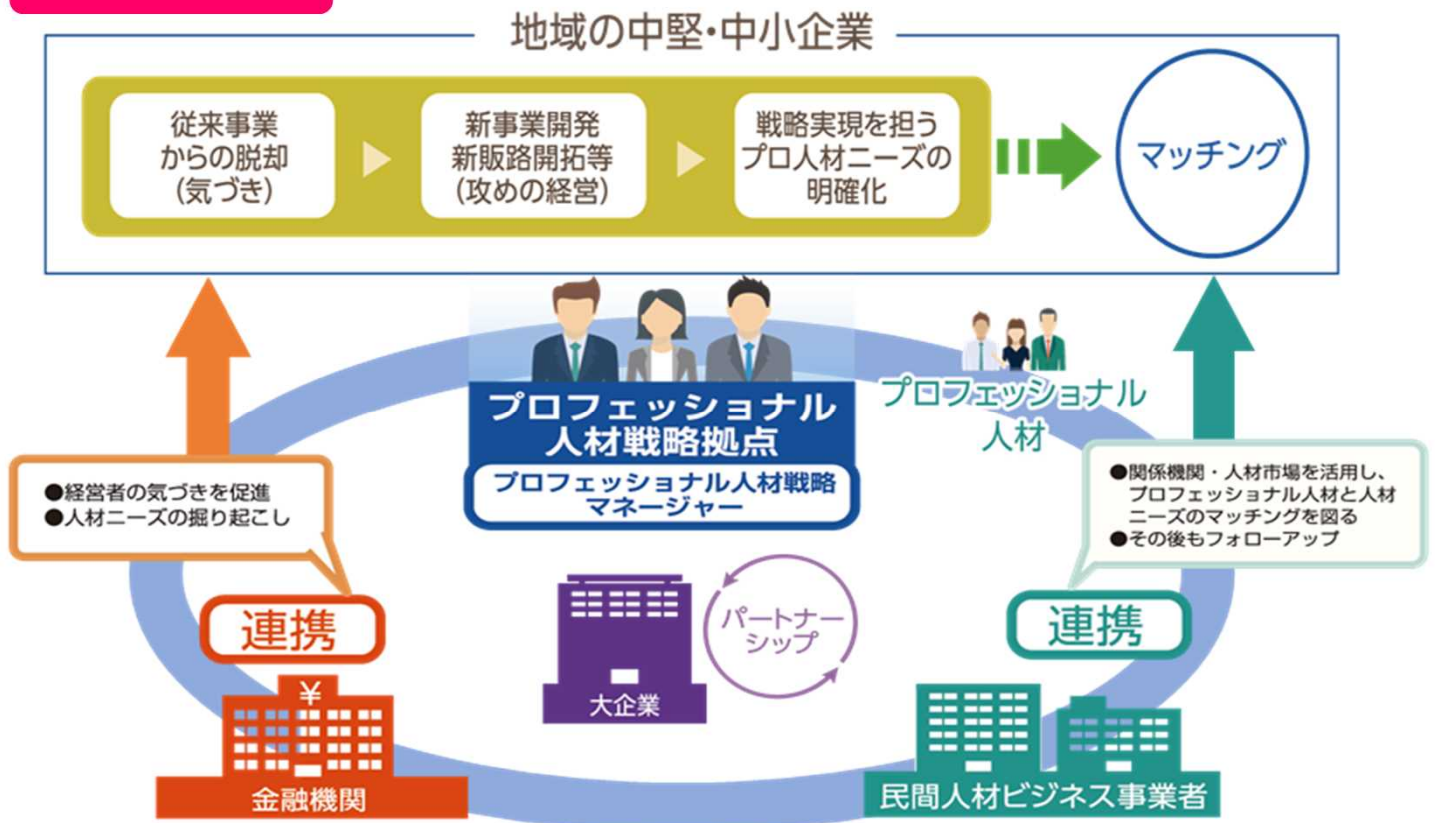
○プロフェッショナル人材事業

令和4年度予算額：
100百万円

概要

- 46道府県(東京都を除く)が「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置。潜在成長力ある地域企業に対し、経営戦略の策定支援とデジタル実装にも資するプロフェッショナル人材の活用支援活動を行う。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を高めるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業を個別に訪問。経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すとともに、企業の成長に必要なプロ人材ニーズを明確に切り出し、優良な雇用機会として人材市場に発信する。
- 地域金融機関や各種支援機関等とも、有望企業の発掘や成長戦略の策定などで積極的に連携。人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形でプロ人材の還流実現に取り組む。
- 専門人材の常勤雇用だけでなく、東京圏などの都市部の大企業をはじめ、地域の幅広い企業に対し、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを進める。

事業イメージ



対象者

地域企業

マッチング事例

一般社団法人 秋田犬ツーリズム				企業概要(マッチング当時)		
海外事業経験豊富なマルチリンガルを事務局長として採用 秋田犬をフックにインバウンドの誘客、物品販売の拡大加速				業種	地域連携DMO	
				本社所在地	秋田県大館市	
				創業年	平成28年4月	
				代表取締役	CEO 中田直文	
				従業員数	10人(プロパー8人)	
主な事業の内容						
秋田県北部4市町村よりなる地域連携DMOとして2016年に発足し、海外で知名度の高い秋田犬をフックに地域の観光・物産を活性化・促進。SNS分析、ペルソナマーケティングなどの手法を駆使し外国人宿泊者数の増加、地域の物販拡大を推進している。						
企業の課題・プロフェッショナル人材を採用したきっかけ						
民間ならではのスピードで地域連携DMOをマネジメント出来るプロ人材を募集。「官」の持つリソースを「民」のノウハウで活用し、地域の稼ぐ仕組みを構築するとともに地域コーディネーターを育成し秋田犬をフックにインバウンドの誘客、物品販売の拡大を加速。						
採用したプロフェッショナル人材(マッチング当時)						
年齢・ 家族構成	40代・独身			経歴	1998年	米国系航空会社
還流ルート	Iターン					
出身地	千葉県 印旛郡	前 居住地	千葉県印旛郡		2009年	日系IT企業中国事務所勤務
役職名等	事務局長					
前職	JASDAQ上場企業で経営企画職として海外事業所の設立、事業立ち上げに携わる				2017年	当社入社

【連絡先】 内閣府 地方創生推進室 TEL: 03-6257-1412
 プロフェッショナル人材戦略ポータルサイト
 URL: <http://www.pro-jinzai.go.jp/>

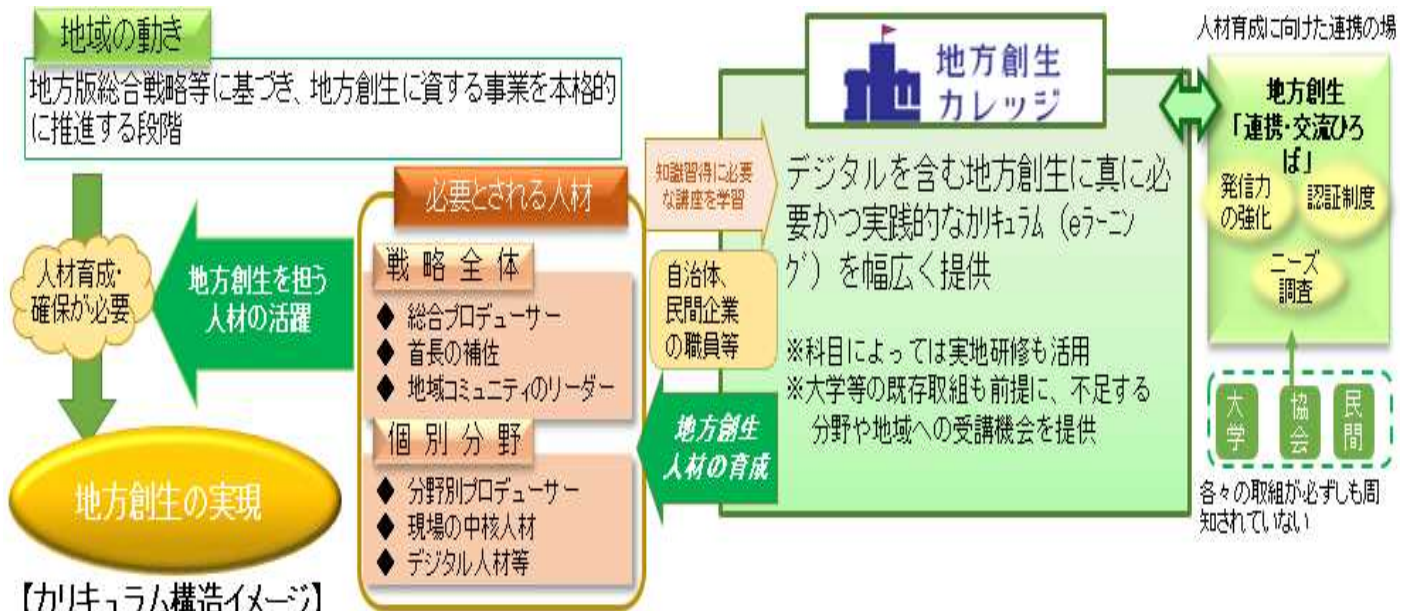
○地方創生カレッジ事業

令和4年度予算額：
217百万円

概要

- ・「地方創生カレッジ」は28年12月に開講し、デジタルを含む地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラムを、eラーニング形式等で幅広く提供するほか、地域課題に対応した実地講座を実施。また、web上での連携・交流のほか、地方創生に熱意のある関係者のネットワーク拡充を図ることで、地方創生人材の育成・確保に繋げていく取組み。
- ・ DMOを中心とした観光分野の講座も多数提供している。

事業イメージ



【カリキュラム構造イメージ】

eラーニング

	分野別プロデューサー	総合プロデューサー	地域コミュニティリーダー
専門編	観光・DMO 地域商社 等	戦略策定・管理 事業構築・推進 等	住民自治 ケーススタディ 等
基盤編	地域戦略の策定 データ分析	地方創生の理念 地域の課題解決等	官民連携 地域DX等

対面・実地 スクーリング/ワークショップ(人材交流・マッチング)

対象者

地方創生に関心のある方。

講座例

講座名(制作者)
DMO特別講座(特定非営利活動法人 現代経営学研究所)
講座紹介
主に行政担当者、集客関連従事者、まちづくりを実践されている(関心のある)方を対象にしています。本講座では、観光による地域づくりの中核を担うDMOの役割と運営方法の多様なあり方について事例を通じて学びます。
講座名(制作者)
観光地経営の理解と実践(学校法人 先端教育機構 事業構想大学院大学)
講座紹介
人口減少が進むこれからの時代、地域への経済効果を最大化することで持続可能な地域づくりを進めていくことが求められるようになりました。その観光地域づくりを進めるにあたり、「観光地域経営」の重要性が指摘されています。地方創生の流れの中で、その観光地経営を効果的・効率的に推進する体制論として登場したのがDMOです。本講座ではDMO法人の方や観光地経営にかかわる方を対象に、観光による地域経済循環の仕組みをDMOの視点から整理し、自身の地域で観光による地域経済を正のスパイラルで循環させることを解説し、「観光地経営」の基本的な知識・考え方から、各地域で実践するための手法を理解することを目指します。
講座名(制作者)
観光地における顧客管理とリピーター対策(公益社団法人 日本観光振興協会)
講座紹介
DMOなどの観光地マーケティング担当者、行政の観光振興政策担当者、および、両者に対し外部より専門的な指導や支援を行う研究者やコンサルタントを対象としています。観光地の持続的な発展を目的とした顧客(観光客)とのコミュニケーションのあり方について、マーケティングの視点から学び、各地域での観光振興戦略へ展開していくことを目指しています。

※上記の講座は一例です。このような観光DMOをはじめとした講座のほか、農業、まちづくりなど様々な分野での講座を184講座(令和3年12月末時点)開講しております。

【連絡先】「地方創生カレッジ」 URL: <https://chihouseusei-college.jp/>

○(公財)日本生産性本部 地域経営支援センター TEL: 03-3511-4013

FAX: 03-3511-4039 E-mail: college@jpc-net.jp

○内閣府 地方創生推進室 TEL: 03-6257-1412

継続

公募終了

ソフト事業

○日本博イノベーション型プロジェクト

令和3年度補正予算額：
739百万円

概要

コロナ禍においても地域が誇る文化資源の魅力発信・誘客効果を高めることができるような工夫及び補助対象期間後も文化芸術の魅力を持続的に国内外へ発信可能にするためのレガシー創出の取組を行い企画・実施される新規性・創造性が高い文化芸術プロジェクトを支援するとともに、国内外への戦略的プロモーションを積極的に行い、インバウンド需要回復及び国内観光需要の一層の喚起、「文化芸術立国」の基盤強化、文化による「国家ブランディング」の強化等を図る。

事業イメージ

日本博イノベーション型プロジェクト



令和3年度補正予算額

9億円



背景

- 日本博総合推進会議（第2回）【令和2年3月12日開催】 < 総理発言（関係部分抜粋） >
（新型コロナウイルス感染症の）収束が視野に入った段階では、日本の素晴らしさを国際社会に向けアピールするため、日本博を、一層強力で推進していくことといたします。このため、本日委員の皆様からいただいた貴重なご意見をもとに、日本博が縄文時代から現代まで続く「日本の美」を各分野にわたって体系的に展開する試みとして、より充実した内容となるよう、文化庁が中心となって、関係府省が連携して、さらに取組を進めてください。
- 日本博の開催準備等に関する関係府省連絡会議（第3回）【令和2年9月10日開催】 < 岡田副長官発言（関係部分抜粋） >
縄文時代から現代まで続く「日本の美」を国内外に向けて発信する「日本博」の重要性は、この国難とも言える状況下においても何ら変わることはありません。（中略）日本博も、来年度を新たな本番の年とし、また来年度以降における成功を確実なものとするため、本日お集りの皆様をはじめとする関係者の総力の結集を改めてお願い申し上げます。（中略）日本博の持つ意味は新型コロナウイルス感染症によって減少するのではなく、ますます重大ななっています。（中略）日本博がより充実した内容となるよう政府一丸となって推進していただきたい。

事業内容

厳しさの続く新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、文化庁を中心とした関係府省や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」において、感染症拡大防止対策やコロナ禍においても地域が誇る文化資源の魅力発信・誘客効果を高めることができるような工夫及び補助対象期間後も文化芸術の魅力を持続的に国内外へ発信可能にするためのレガシー創出の取組を行い企画・実施される新規性・創造性が高い文化芸術プロジェクトを支援するとともに、国内外への戦略的プロモーションを積極的に行い、インバウンド需要回復及び国内観光需要の一層の喚起、「文化芸術立国」の基盤強化、文化による「国家ブランディング」の強化等を図る。 ● 補助率：1/2（最大2/3）（予定）

ウィズコロナにおける日本博の取組

- 地域が誇る様々な文化観光資源の特色を生かして新たに企画する展示や公演、体験型プログラムの創出など日本文化の魅力を感じていただける「リアル体験」に、最新技術などを活用したデジタルコンテンツの制作・発信等による「バーチャル体験」を融合させ、国内外の多くの方々がお自宅等でも日本博を楽しむことができるようにした上で、全国各地で実施。

< 地方博物館でのワークショップ >



『やきもので繋ぐJOMON×未来 - 多彩な表現展2021-』

< 先端技術を活用した劇場型デジタル展示 >



『生誕260年記念企画 特別展「北斎つくりし」イマージンシアター』

< 二条城での展示の様子をVRでもオンライン発信 >



『KYOTOGRAPHIE京都国際写真祭2021』

< 舞台公演をデジタル配信 >



『神・鬼・麗 三大能oo2020』

©2021 東映 木下グループ

アウトプット（活動目標）

実施件数 40件

アウトカム（成果目標）

国内外からの参加者数（オンライン含む）が目標値の100%以上となった事業者の割合 70%

インパクト（国民・社会への影響）

- ・国内外の観光客等の交流人口の拡大
- ・商業・観光業・飲食業の活性化
- ・地域の認知度やブランド力の向上
- ・文化芸術立国の基盤強化

対象者

営利・非営利問わず多様な団体

対象事業

- 「日本博」プロジェクトとして企画・実施する新規性・創造性が高い文化芸術プロジェクト等であって、インバウンド需要回復及び国内観光需要の一層の喚起、「文化芸術立国」としての基盤強化、文化による「国家ブランディング」の強化に資するもの。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、地域が誇る文化資源の魅力発信・誘客効果を高めることができる工夫及び補助対象期間後も文化芸術の魅力を持続的に国内外へ発信可能にするためのレガシー創出の取組を行うもの。

支援内容

補助率：補助対象経費の1/2（加算要件あり。最大2/3）

支援手続スケジュール

令和4年1月頃：令和4年度事業公募

令和4年3月頃：採択結果通知

令和4年4月頃：交付決定

【連絡先】文化庁 文化経済・国際課 新文化芸術創造室
TEL：03-6734-4468

○文化資源活用推進事業

令和3年度補正予算額：
803百万円

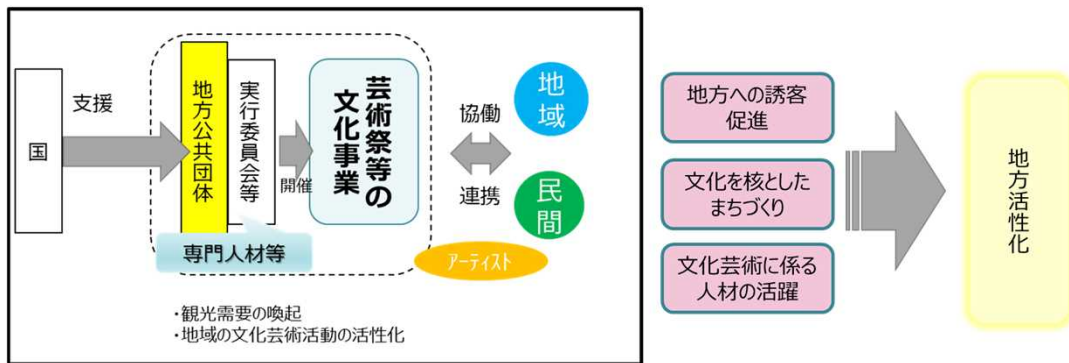
概要

国内外へ魅力ある文化観光資源を発信することにより、国内観光需要の一層の喚起や日本文化に関心がある海外層の訪日意欲を喚起し、地方への誘客を促進することで地域経済の活性化に寄与する。

地域の文化芸術資源を活用した多様な文化芸術活動やその持続可能な構築に向けた取組を支援することで、地域の文化芸術の振興を図る。

事業イメージ

補助対象事業者 地方公共団体（15事業程度）
補助率 1/2
補助対象経費 専門人材による文化芸術施策の企画立案・遂行に要する経費、文芸費、舞台費、報償費、消耗品費等



対象者

地方公共団体

対象事業

地方公共団体が主体となり、文化芸術分野の専門的人材を活用して地域のアーティスト、住民や芸・産学官との連携協力を図りながら、観光インバウンドの拡充や地域の魅力ある文化芸術発信拠点の構築に資する、地域の文化芸術資源を活用した多様な文化芸術活動やその持続可能な構築に向けた取組

支援手続スケジュール

- 令和4年1月 : 募集（※募集は終了しています。）
- 令和4年3月 : 採択
- 令和4年6月頃 : 交付決定（予定）

【連絡先】

文化庁地域文化創生本部暮らしの文化・アートグループ TEL:075-330-6737（直通）

○文化芸術創造拠点形成事業

令和4年度予算額：
961百万円

概要

地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上させるとともに、我が国の文化芸術の基盤を形成してきた多様で特色ある文化芸術の振興を図るため、地域の実状を踏まえた、地方公共団体が主体となって行う文化芸術拠点形成に向けた取組を支援する。

事業イメージ

補助対象事業者 地方公共団体（40事業程度）
補助率 1/2
補助対象経費 専門人材による文化芸術施策の企画立案・遂行に要する経費、文芸費、舞台費、報償費、消耗品費等



(札幌市)ユネスコ創造都市札幌一芸・産学官の連携によるメディア芸術拠点形成事業
 野外で携帯ラジオを持ち、映画や音楽、光と映像を使った展示を楽しむ「静かな夜フェス「あしたの丸もり」」



(豊橋市)穂の国とよはし芸術創造発信事業
 オーディションで選ばれた市民とプロとで上演する演劇公演「市民と創造する演劇」の一場面

**地域の文化芸術創造拠点の形成
 多様で特色ある文化芸術の振興、地域の活性化**

対象者

地方公共団体

対象事業

地方公共団体が主体となり、文化芸術分野の専門的人材を活用して地域のアーツカウンシル機能の強化等に取り組みながら行う、地域アーティストの活動支援、地域住民との協働、地域の芸・産学官との連携、地域の文化芸術資源を活用した文化芸術活動の実施等、文化芸術創造拠点形成に向けた総合的な取組

支援手続スケジュール

令和4年1月～2月：令和4年度事業募集（※募集は終了しています。）
 令和4年3月：採択
 令和4年6月頃：交付決定（予定）

【連絡先】

文化庁地域文化創生本部暮らしの文化・アートグループ TEL:075-330-6737（直通）

令和3年度補正予算額: 600百万円の内数

○観光再開・拡大に向けた文化観光コンテンツの充実事業

概要

高付加価値旅行層の取り込みも見据えて文化施設や文化資源の高付加価値化を図ることが重要となっていることを踏まえ、以下の2点を目的として実施します。

- ① 専門家による伴走支援を受けながらコンテンツを造成する経験等を通じて、専門的な知見・ノウハウを各地の人材・組織に蓄積すること
- ② 適正な収益を生む持続可能な文化観光コンテンツのモデルを創出するとともに、収益の文化資源等への還元のため文化資源等の関係者の収益基盤を強化すること

事業イメージ

観光再開・拡大に向けた文化観光コンテンツの充実事業

令和3年度補正予算額

6億円



背景・課題

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている文化観光について、富裕層などの上質な観光サービスに相応の対価を支払う旅行者の滞在・消費の促進が課題となっていることを踏まえ、こうした旅行者の長期滞在・消費拡大に向け、文化施設や文化資源の高付加価値化が重要となっている。

事業内容

適正な収益を生む持続可能な文化観光コンテンツの造成を支援し、文化施設や文化資源の高付加価値化を促進



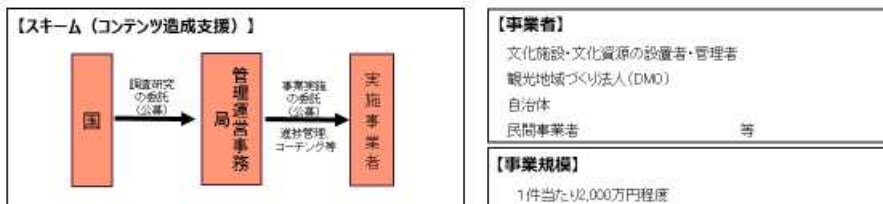
夜間等の特別解説ツアー等の実施



文化資源をユニークベニューとして活用した音楽祭等の実施



特別な体験の提供



対象者

[I コンテンツ造成支援事業]

- ・ コンテンツ造成の対象となる文化資源等の設置者, 所有者又は管理者
- ・ 地方公共団体
- ・ 観光地域づくり法人 (DMO) や観光協会、民間事業者 等

[II 企画検討支援事業]

- ・ 文化資源等の設置者、所有者又は管理者

対象事業

I コンテンツ造成支援事業

専門家による伴走支援とともに、上質な文化観光コンテンツの造成を支援します。

II 企画検討支援事業

コンテンツの企画、コンセプトメイク、地域における体制構築、誘客の仕組みづくりといった分野に関する専門家を派遣し、事業者における企画検討を支援します。

支援内容

対象事業の実施に必要な経費を予算の範囲内で負担（1件2000万円を上限）

支援手続スケジュール（予定）

公募期間：令和4年4月15日（金）～令和4年5月16日（月）12：00（必着）
事業開始：7月上旬頃

備考

過年度事業の成果や採択事業者へのインタビュー等を事例集として以下に掲載しています。本事業の実施に参考となる内容となっておりますので、ご参照ください。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/bunkakanko/93694501.html

【連絡先】

文化庁 参事官（文化観光担当） TEL 03-6734-4869

○歴史的資源を活用した観光まちづくり事業

令和3年度補正予算額：
9,988百万円の内数

概要

歴史的資源を活用した観光まちづくり展開地域等において、地域の城寺・古民家・伝統文化等の歴史的資源を活用した観光コンテンツの造成等の支援を行う。また、事業推進の環境整備として、地域側への機運醸成や保存・活用に関わる指針を策定し、成功地域創出に寄与する。

事業イメージ

(1) モデル事例創出調査事業

他地域に横展開できるモデル事例を創出するために、計画策定等の初動支援、専門家による伴走支援、コンテンツ造成や販路形成支援を実施。



(2) 城泊についての専門家派遣事業

城泊に取り組む意欲がある地方自治体・DMO等に対して、専門家を派遣し、首長や自治体内の担当者等へ理解促進や城泊及び歴史的資源を活用した観光まちづくりを進める助言を行う。



(3) 城泊・寺泊・古民家泊の滞在環境・体験コンテンツ整備

上質な観光サービスを求める国内外の旅行者に向けた城泊・寺泊・古民家泊の高質化を目的に、宿泊施設の改修や実証実験、体験コンテンツ造成等を支援。



コンサルジュ
多言語対応支援



インバウンド化に伴う
リフォーム滞在環境整備



城主体験



侍体験



座禅・写経体験

対象者

- (1) : 地方自治体、観光まちづくり団体等
- (2) (3) : 観光地域づくり法人 (DMO)、地方公共団体またはそれらを含む地域協議会、民間事業者等

対象事業

- (1) モデル事例創出調査事業
- (2) 城泊についての専門家派遣事業
- (3) 城泊・寺泊・古民家泊の滞在環境・体験コンテンツ整備

支援内容

- (1) モデル事例創出調査事業
 - ・他地域に横展開できるモデル事例を創出するために、計画策定等の初動支援、専門家による伴走支援、コンテンツ造成や販路形成支援を実施。
 - ・採択件数 8地域程度(2000万円・定額)
- (2) 城泊についての専門家派遣事業
 - ・城泊に取り組む意欲がある地方自治体・DMO等に対して、専門家を派遣し、首長や自治体内の担当者等へ理解促進や城泊及び歴史的資源を活用した観光まちづくりを進める助言を行う。
 - ・採択件数 4件程度(専門家派遣のみ)
- (3) 城泊・寺泊・古民家泊の滞在環境・体験コンテンツ整備
 - ・上質な観光サービスを求める国内外の旅行者に向けた城泊・寺泊・古民家泊の高質化を目的に、宿泊施設の改修や実証実験、体験コンテンツ造成等を支援。
 - ・採択件数 8件程度(上限1000万円・補助率：1/2)

支援手続スケジュール(予定)

- (1) 募集期間：令和4年4月18日～5月13日
- (2) 募集期間：令和4年5月中下旬(P)～
- (3) 募集期間：令和4年2月10日～3月9日
事業期間：令和4年3月30日～令和5年3月10日

【連絡先】 国土交通省 観光庁観光資源課 TEL:03-5253-8925

○歴史的風致維持向上計画の認定制度

概要

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境を「歴史的風致」と定義し、歴史的風致の維持及び向上に関する施策を総合的かつ計画的に講じるため、市町村が作成した歴史的風致維持向上計画に対し、国が認定を行うことにより、地域の主体的な取組みを集中的に支援。

事業イメージ

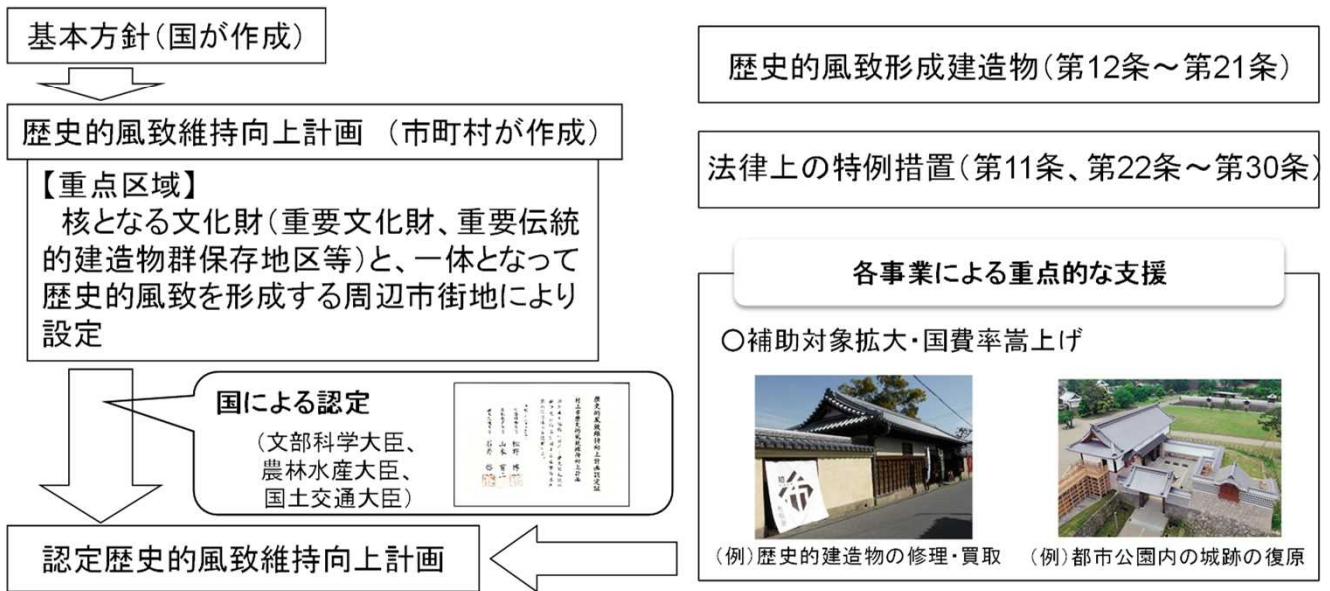
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(H20.5.23全会一致で成立、同年11.4施行)

【法の目的】

歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与

【歴史的風致】

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境



対象者

地方公共団体(市町村)

対象事業

歴史的風致維持向上計画の主な記載事項は以下のとおり。

- 歴史的風致の維持及び向上に関する基本的な方針
- 重点区域の位置及び区域
- 文化財の保存及び活用に関する事項
- 歴史的風致の維持向上施設の整備又は管理に関する事項
- 歴史的風致形成建造物の指定の方針
- 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項
- 計画期間(概ね5年～10年程度)等

支援内容

歴史的風致維持向上計画が認定された場合の支援措置は以下のとおり。

- 社会資本整備総合交付金(都市公園等事業)において、古墳、城跡、旧宅その他の遺跡及びこれらを復原したもので歴史上又は学術上価値の高いものを補助対象に追加し、支援
- 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)等による歴史的風致形成建造物の修理・買取り等の支援
- 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の交付率の拡充(40%→45%)
- 景観改善推進事業による景観計画の策定・改訂、策定にあたっての外部専門家登用やコーディネート活動、景観規制上既存不適格となる建築物等の是正措置に要する経費を支援
- 歴史的観光資源高質化支援事業による歴史的なまちなみを阻害する建築物・空地等の美装化・緑化、除却及び伝統的な意匠形態を有する新築建築物の外観修景に要する経費の支援

支援手続スケジュール

- 随時地方公共団体(市町村)と文部科学省文化庁・農林水産省・国土交通省との事前相談の実施
- 随時地方公共団体(市町村)より、歴史的風致維持向上計画の認定申請
- 随時文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣により、歴史的風致維持向上計画の認定
- 4月以降地方公共団体(市町村)より、関係省庁に交付申請
- 4月以降関係省庁より、地方公共団体(市町村)に交付

【連絡先】

- ・文化庁文化資源活用課 TEL: 03-6734-2415
URL:https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyousei/shokan_horei/bunkazai/rekishifuchi/
- ・農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課 TEL: 03-3502-6004
URL:https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/binosato/b_rekimati/
- ・国土交通省都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 TEL: 03-5253-8954
URL:<https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/>

○文化資源を活用したインバウンドのための環境整備

令和4年度予算額：
2,205百万円

概要

文化財をはじめとする我が国固有の文化資源に付加価値を付け、より魅力あるものにすべく“磨き上げ”る取組を支援し、観光インバウンドに資するコンテンツ作りを進めるとともに、先端技術を駆使した効果的な発信を行い、観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出する3つの事業を行う。

事業イメージ

文化資源を活用したインバウンドのための環境整備

令和4年度予算額（案）：2,205百万円



日本博を契機とした観光コンテンツの拡充 令和4年度予算額（案）：1,440百万円

日本博の開催を契機として、これまでにない形で文化資源を活用した観光コンテンツを創出するとともに、戦略的プロモーションを推進し、観光インバウンドの需要回復及び地方誘客・消費拡大を促進

- 我が国が誇る文化資源の集中展示やダイジェスト級公演、体験プログラムの創出など日本文化の魅力を実感しやすくなる取組の推進に加え、国内外の多くのカネが自国でも日本博を楽しむことができるよう、多様なデジタルコンテンツの制作・発信等に積極的・戦略的に取り組む。
- 文化庁や管内庁、国立博物館等が有する「地域おこしの文化資源」を活用し、各地域の歴史・文化・風土等の魅力を展示・発信する地方博物館の取組に対して、事業費を一部支援。
- 公式ホームページにおける事業の情報発信やデジタルコンテンツの掲載等により、戦略的プロモーションを展開。

<ユニークな企画を活用した展示企画> **<自宅でも楽しめるよう企画をライブ配信>**

<日本を代表する建築家の展示会について自宅等からでも鑑賞できるようVRコンテンツ制作・発信>

地方博物館 文化庁国立三の丸博物館、有る美術館等から400以上の文化財を展示

「延光社土偶」(東京国立博物館蔵) 茨城県立歴史館

《徳川幕府》(阿蘇野郎) (三の丸南蔵庫蔵)

JAPAN CULTURAL EXPO

DIGITAL GALLERY

Living History (生きた歴史体験プログラム) 令和4年度予算額（案）：713百万円

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財のインバウンド活用による地域活性化の好循環を創出

(二条城二之丸御殿において当時の家内の様子を再現)

(伊賀市南之丸山城跡にて忠義文化体験)

日本文化の魅力発信 令和4年度予算額（案）：52百万円

日本政府観光局と連携し、日本文化の魅力を旅前・旅後にオンライン発信することで、上質なコンテンツを求める層の誘客・周遊・リピートを促進

欧米圏をメインターゲットとするウェブコンテンツの洗練・拡充等を外国人目線（ネイティブ監修）で実施。

History and nature harmonize at Tsumago

JNTO: Global Home内の特設サイト(Japan Heritage Official)

対象者

地方公共団体、民間事業者 等

対象事業

事業イメージのとおり

支援内容

【日本博を契機とした観光コンテンツの拡充】
募集は終了しております。

【Living History（生きた歴史体感プログラム）事業】
公募はしておりません。

【日本文化の魅力発信】
入札は終了しております。

支援手続スケジュール（予定）

スケジュールは未定（各事業ごとにご確認ください。）

【連絡先】 文化庁 政策課 03-6734-2809

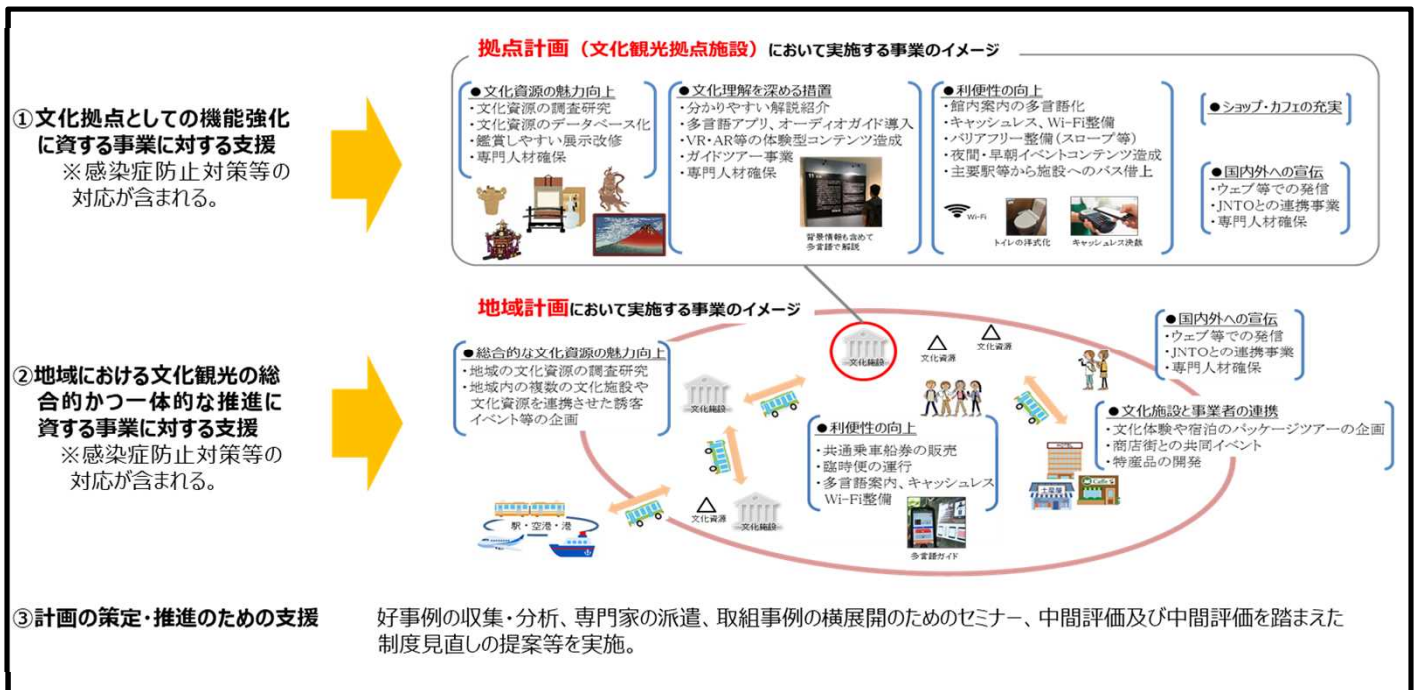
○文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業

令和4年度予算額：
2,070百万円

概要

文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を生み出すことを目的とする「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づく拠点計画及び地域計画の策定・実施のための事業について支援。

事業イメージ



対象者

①② 拠点計画又は地域計画の策定主体又は実施主体となる者

対象事業

- ① 認定拠点計画に基づく文化観光拠点施設機能強化事業
- ② 認定地域計画に基づく地域文化観光推進事業

支援内容

①② 機能強化事業、地域推進事業
補助率：補助対象経費の最大2/3

支援手続スケジュール

①② 機能強化事業、地域推進事業
令和4年1月下旬～2月上旬：公募
令和4年4月上旬：採択

※募集は終了しています
※2次公募は未定

【連絡先】
文化庁 参事官（文化観光担当） TEL03-6734-4893

○エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業

令和4年度予算額：
28百万円

概要

国立公園や棚田地域等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、エコツーリズム推進法に基づく全体構想を作成し、原則として3年以内に認定申請を行う方針を有する地域協議会に対して、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動を支援する。

事業イメージ

様式6 日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費のうち
エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業 令和4年度予算額 28百万円（28百万円）

背景・目的	事業概要	事業目的・概要等
国立公園や棚田地域等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズム（ジオツーリズムを含む。以下同じ。）の活動を支援する。	○エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金) エコツーリズム推進協議会等に対して、推進体制の強化、調査調査、ルールづくり等に要する経費の1/2を支援する。	
事業スキーム	期待される効果	イメージ
[交付] 環境省 → 地域協議会等	自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場として自然観光資源を持続的に活用することにより、魅力的な地域づくりや地域活性化が推進されることにつながる。	エコツーリズム推進法の基本理念である自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場としての活用に関する
課題 魅力的なエコツアー等の不足	エコツーリズム地域活性化支援事業 (交付金) 地域が取り組む魅力あるエコツアープログラムづくり等への支援 ・エコツーリズムに取り組む地域協議会等へ支援 ・地域協議会は多様な主体で構成(市町村の参加は必須) ・国が地域協議会に対しエコツーリズム推進全体構想の作成やプログラムづくり等に要する経費の2分の1を交付 プログラムづくり エコツーリズム推進全体構想の作成	

対象者

エコツーリズムに取り組む又は取り組もうとする地域の多様な主体で構成されている地域協議会（市町村の参加は必須）

対象事業

エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）

エコツーリズムを推進する活動で以下に掲げる事業等を支援。

- ・エコツーリズム推進全体構想の作成
- ・エコツーリズムの推進体制の整備、強化
- ・資源調査
- ・エコツアーのプログラムづくり
- ・ガイド等の人材育成 等

支援内容

エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）

- ・交付対象経費の1/2を助成（1地域あたりの交付金額は最大で500万円（令和3年度実績））

支援手続スケジュール（予定）

公募期間：令和4年1月27日～2月25日

審査委員会を経て、4月下旬～5月中旬に採択事業を決定（予定）

【連絡先】

環境省 自然環境局国立公園課国立公園利用推進室

TEL 03-5521-8271

継続

公募終了

ソフト事業

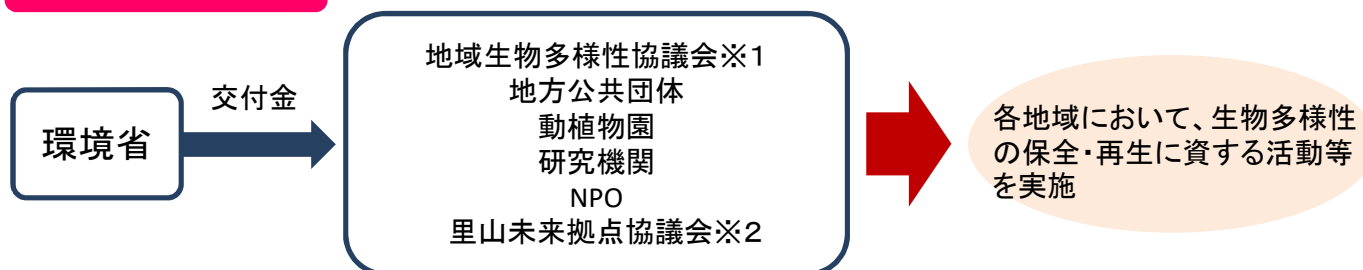
生物多様性保全推進支援事業

令和4年度予算額：
172百万円

概要

各地域において実施される、一定の要件を満たす生物多様性の保全・再生に資する活動等に対し、財政的支援を行うもの。

事業イメージ



※1原則として地方公共団体を中核とし、地域の関係団体等から構成(任意団体)

※2企業、地域金融機関、大学、NGO、自治体等により構成

対象者

1. 地域における生物多様性の保全再生に資する活動
 - ①特定外来生物対策 …… 地域生物多様性協議会、地方公共団体
 - ②重要地域の保全・再生 …… 地域生物多様性協議会
 - ③広域連携生態系ネットワーク構築 …… 地域生物多様性協議会
 - ④地域・民間の連携促進活動 …… 地方公共団体、地域連携保全活動支援センター
2. 動植物園等による国内希少野生動植物種生息域外保全
動物園、植物園、水族館等
3. 国内希少野生動植物種の保全活動
地方公共団体、民間団体（研究機関、NPO、企業他）
4. 地域における特定外来生物の早期防除計画の策定
地域生物多様性協議会、地方公共団体
5. 重要里地里山等の保全・活用に関する先進的・効果的な活動であって、自然体験・教育、資源活用、雇用創出等に資する活動（里山未来拠点形成支援事業）
里山未来拠点協議会

対象事業

1. 地域における生物多様性の保全再生に資する活動
 - ①特定外来生物対策 …… 特定外来生物の調査及び防除等
 - ②重要地域の保全・再生 …… 国立公園等内における生息環境の保全再生等
 - ③広域連携生態系ネットワーク構築 …… 地域連携活動計画や自然再生事業実施計画の作成、同計画に基づく生態系ネットワークの構築等
 - ④地域・民間の連携促進活動 …… 地域連携保全活動支援センターの設置、同センターによる情報発信や主体間のマッチング等の取組

2. 動植物園等による国内希少野生動植物種生息域外保全
国内希少野生動植物種を対象とした、種の保存に資する飼育・繁殖・野生復帰の取組等
3. 国内希少野生動植物種の保全活動
国内希少野生動植物種を対象とした分布状況調査・保全計画策定、生息環境改善等
4. 地域における特定外来生物の早期防除計画の策定
地域に未侵入又は侵入初期の特定外来生物の早期防除に資する地域計画の策定等
5. 重要里地里山等の保全・活用に関する先進的・効果的な活動であって、自然体験・教育、資源活用、雇用創出等に資する活動（里山未来拠点形成支援事業）

支援内容

交付金による財政支援を行う。交付率、支援期間等は以下のとおり。

1. 地域における生物多様性の保全再生に資する活動
交付率：事業費の1/2
期間：原則2年以内
2. 動植物園等による国内希少野生動植物種生息域外保全
交付率：定額（1種につき上限200万円）
期間：原則3年
3. 国内希少野生動植物種の保全活動
交付率：定額（分布状況調査・保全計画検討：上限250万円、生息環境改善等：150万円）
期間：原則3年以内
4. 地域における特定外来生物の早期防除計画の策定
交付率：定額（1件につき上限250万円）
期間：原則1年以内
5. 重要里地里山等の保全・活用に関する先進的・効果的な活動であって、自然体験・教育、資源活用、雇用創出等に資する活動（里山未来拠点形成支援事業）
交付率：事業費の3/4
期間：原則2年以内

支援手続スケジュール（予定）

令和4年2月28日～令和4年3月25日：公募（終了）
令和4年6月中旬：省内審査を経て採択案件を決定（予定）

備考

過去の実施状況は、環境省ウェブサイト

https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/hozen/index.html にて参照可能。

【連絡先】環境省 自然環境局

自然環境計画課 生物多様性主流化室 TEL:03-5521-9108

○放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

令和4年度予算額:101百万円
令和3年度一次補正予算額:
1,129百万円

概要

地域経済の好循環の実現とソフトパワー強化のため、放送コンテンツの海外展開を推進する観点から、インターネット等を通じた動画視聴の拡大等の環境変化を踏まえ、地域の魅力を伝える放送コンテンツを制作・海外発信する取組の支援を実施。

事業イメージ

日本の地域の魅力を伝える
コンテンツを制作



地域の情報発信ニーズと
ローカル局・映像制作者等の連携



ポストコロナを見据えた発信



地域の魅力を発信する多様なコンテンツを世界に発信
日本のソフトパワー・情報発信力を維持・強化

コンテンツによる地域活性化

・日本の各地域
(農産品・地場産品、文化等)
に対する関心・需要の維持・喚起 等



ソフトパワーの強化

・日本文化・日本語の普及
・国際的なイメージの向上 等



対象者

放送コンテンツの制作を行うローカル放送局、番組制作会社等のコンテンツ
関連企業

対象事業

日本の放送局等が、海外の放送局等と連携して、我が国の魅力を発信するコン
텐츠を制作し、海外発信するとともに、これと連動した事業を実施し、それ
らの効果を測定する事業

支援内容

地域の魅力を発信する番組を制作、海外発信する事業の実施に係る経費の補助
(補助対象経費の1/2を補助)

＜対象となる経費＞

- ①コンテンツ制作に係る費用
- ②海外放送枠の確保等に係る費用
- ③連動事業に係る費用
- ④その他事業を実施するために必要な経費

支援手続スケジュール (予定)

令和4年4月～5月頃：令和4年度実施事業企画公募

令和4年7月頃：交付決定

令和5年1月頃：事業完了

【連絡先】

総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課 放送コンテンツ海外流通推進室
TEL 03-5253-5424

○インフラツーリズム

令和4年度予算額：
74百万円の内数

概要

橋、ダム、港などのインフラ(社会資本)を観光資源として活用したインフラツアーを紹介するインフラツーリズムポータルサイトを平成28年1月22日に開設し、全国各地で実施されている現場見学会や民間事業者が催行するツアーなど、幅広く情報発信することにより地域活動を支援します。

施設見学を取り入れたツアーの企画・催行は各地方整備局等の窓口へご相談下さい。

各地の相談窓口

北海道開発局	開発監理部開発連携推進課	TEL:011-709-2311
東北地方整備局	企画部企画課	TEL:022-225-2171
関東地方整備局	企画部広域計画課	TEL:048-600-1330
北陸地方整備局	企画部広域計画課	TEL:025-280-8880
中部地方整備局	企画部企画課	TEL:052-953-8127
近畿地方整備局	企画部広域計画課	TEL:06-6942-1141
中国地方整備局	企画部企画課	TEL:082-221-9231
四国地方整備局	企画部広域計画課	TEL:087-811-8309
九州地方整備局	企画部企画課	TEL:092-476-3542
沖縄総合事務局	開発建設部建設行政課	TEL:098-866-1908

インフラツーリズムポータルサイト

全国のインフラツアー等を掲載

海上から300m上の主塔に登る人気のツアー
○世界最長の吊橋「明石海峡大橋」[兵庫県]
(本州四国連絡高速道路株式会社)



インフラ施設の見どころ等も紹介

まるで『地下神殿』。大雨による水をため込む巨大な調圧水槽を見学
○首都圏外郭放水路 [埼玉県]
(国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所)

インフラツーリズムポータルサイトで 検索

(URL : <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/infratourism/index.html>)

【連絡先】 国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 TEL: 03-5253-8912

継続

ソフト事業

- 地域経済分析システム（RESAS）による
地方版総合戦略支援事業

令和4年度予算額：
98百万円

- ウィズコロナやポストコロナにおける地方活性化
をV-RESASにより推進する情報支援事業

令和3年度補正予算額：
622百万円（繰越）

概要

地方創生を推進するため、地方公共団体等の地方創生の担い手に対して、RESAS等の普及・活用の促進やV-RESASによる感染症の影響の可視化を行う。

対象者

地方公共団体、金融機関、商工団体、観光地域づくり法人（DMO）等

支援内容

地方公共団体等の地方創生の担い手が、RESAS等のデータに基づき、地域の現状・実態を正確に把握した適切な政策立案や経営判断を行えるよう、データ分析の専門家等を派遣するほか、可視化サイトによる情報提供等の支援を行う。

昨年度からの変更のポイント

掲載データや機能の更新を実施。

事業イメージ



地域経済に関する官民の様々なデータを地図やグラフ等で表示し、分かりやすく「見える化」。



地方公共団体、金融機関、商工団体や観光地域づくり法人（DMO）等で可視化データを活用。



RESAS等のデータに基づいた政策立案や経営判断を各地域で支援。観光施策等の立案に活用。

【連絡先】 内閣府 地方創生推進室
ビッグデータチーム TEL : 03-3581-4541

○DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による
観光サービスの変革と観光需要の創出

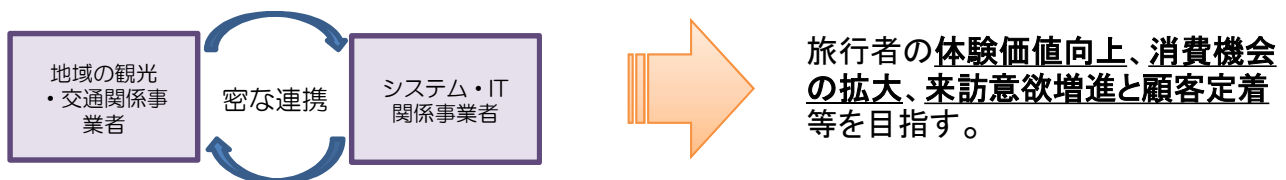
令和4年度予算額：
781百万円

概要

ポストコロナを見据え、旅行者の体験価値向上、消費機会の拡大、来訪意欲増進と顧客定着等を図るため、デジタル技術と観光資源の融合等（DX：デジタルトランスフォーメーション）により新しい観光コンテンツを創出するなど、観光サービスの変革と観光需要の創出を目指した取組を進める。

（※）デジタル技術及びデータを活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、組織の文化・風土や業務を変革することにより、競争上の優位性を確立すること。

事業イメージ



旅行者の体験価値向上を図る取組



XR※や5G等のデジタル技術と、文化・自然等の既存の観光資源やバス・鉄道等の移動手段を掛け合わせた新たな観光コンテンツの造成等を図る。

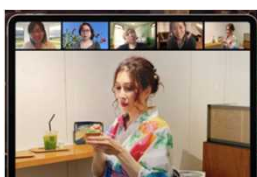
※VR（仮想現実）、AR（拡張現実）等の総称

観光地経営の改善につながる取組



人流・購買等のリアルタイムデータや予約・経路検索等の各種データを活用し、観光地における消費機会の拡大につながる取組を推進する。

オンラインを活用した来訪意欲の増進と顧客定着につながる取組



動画配信サービスに加え、バーチャル空間等を活用し、新規顧客の来訪意欲増進のためのコンテンツ造成や、既に来訪した顧客のリピーター化につながるような仕組みの構築等の取組を推進する。

対象者

地域の観光事業者、旅行会社、地方公共団体、観光地域づくり法人(DMO)、ICT分野の先進技術やデータ収集・分析・活用等の知見を有するベンチャー・大学・民間企業、関係団体等から構成されるコンソーシアム・団体

対象事業

DX(デジタルトランスフォーメーション)により旅行者の体験価値向上、消費機会の拡大、来訪意欲増進と顧客定着等を目指す調査・コンテンツ造成・実証等の取組

支援内容

対象事業の実施に必要な経費を予算の範囲内で負担。
国費による調査事業(定額)であるため、補助事業・交付金事業ではないことに留意。

支援手続スケジュール(予定)

令和4年3月下旬～5月中旬 : 事業者公募

令和4年6月 : 事業者採択

令和4年6月中旬以降 : 支援開始

【連絡先】

国土交通省 観光庁 観光資源課

TEL 03-5253-8924
03-5253-8925

○観光DX推進緊急対策事業

令和3年度補正予算額：
219百万円

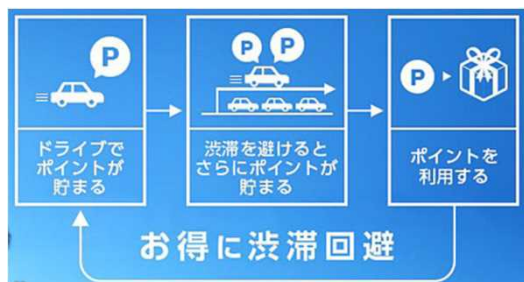
概要

地方公共団体・観光地域づくり法人(DMO)、地域の観光事業者、先進技術を保有する企業等が一体となって、デジタル技術を活用し、観光地の混雑回避や移動円滑化、観光客の周遊の促進、再来訪の促進など、観光地経営の改善を図るための実証事業を行う。

事業イメージ

観光地の密を避けるための混雑回避・移動円滑化

センサー等を活用した地域内混雑度の表示による混雑回避の誘起、駅・施設等の混雑予測を踏まえた移動の円滑化等を図る。

観光消費を地域全体に広げるための周遊促進

渋滞の可視化等により、特定地点における観光客の滞留を避け、ウォーキング・自転車・自家用車等での周遊促進を図る。

観光消費を一過性で終わらせないための来訪者のリピーター化

地域内の移動データ等を活用した観光地・観光客の状況把握等を行い、趣味・嗜好に合わせたサービスを提供するなどにより、来訪者のリピーター化を図る。

対象者

地域の観光事業者、旅行会社、地方公共団体、観光地域づくり法人(DMO)、ICT分野の先進技術やデータ収集・分析・活用等の知見を有するベンチャー・大学・民間企業、関係団体等から構成されるコンソーシアム・団体

対象事業

デジタル技術を活用した観光地の混雑回避や移動円滑化、観光客の周遊の促進、再来訪の促進など、観光地経営の改善を図るための実証等の取組

支援内容

対象事業の実施に必要な経費を予算の範囲内で負担。
国費による調査事業(定額)であるため、補助事業・交付金事業ではないことに留意。

支援手続スケジュール(予定)

令和4年2月上旬～3月中旬 : 事業者公募
令和4年4月下旬 : 事業者採択
令和4年5月以降 : 支援開始

【連絡先】

国土交通省 観光庁 観光資源課

TEL 03-5253-8924
03-5253-8925